

平成30年玉村町議会第2回定例会会議録第2号

平成30年6月6日（水曜日）

議事日程 第2号

平成30年6月6日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金子忠雄君
学校教育課長	大堀泰弘君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日5日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） おはようございます。傍聴の皆様には、朝早くより応援に駆けつけていただきましてありがとうございます。それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

1、藤岡大胡バイパスの進捗状況について。藤岡大胡バイパス事業は、滝川まで拡幅工事が進んでいます。それから南への事業計画をどう把握しているのでしょうか。28年度には調査が行われたと聞きましたが、どんな調査が行われましたか。

さらに、今年度は県の予算がついているのかどうかを伺います。

2、発達支援センターの総合窓口の必要性について。何らかの障害のある子供にとって、早期にその困り事に気づき、その困難を乗り越えやすくしたり、周囲の支援を受けたりすることがとても重要であると認識しております。現在、町では保健センターや学校教育課、子ども育成課が相談口になっていると思いますが、年齢に関係なく、総合的な窓口をつくって発達支援をしていく必要があるかと思われませんが、その認識について伺います。

さらに、通級教室に通う児童の数はふえているはずですが、現状はいかがでしょうか。手狭になっている教室の改善へと以前から要望があったはずですが、その対処を伺います。

3、角渕キャンプ場・バーベキュー場の活用状況について。誰でもいつでも利用できるキャンプ場は、ゴールデンウィークあるいはこの5月の連休には多くの人でにぎわっています。ここの管理はどのようなになっているのか伺います。

- 1、ごみの散乱と放置。
- 2、利用者同士のトラブル。
- 3、トイレへの苦情。
- 4、外国人への対応。
- 5、水場の管理やハンドルの盗難などです。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。傍聴の皆様には、ご苦勞さまでございます。それでは、早速、備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

県道40号線（藤岡大胡線バイパス）における滝川以南の状況についてお答えいたします。群馬県に整備要望してきたところ、平成27年度から事業化に向けた調査を開始し、平成29年度にかけて道路線形を検討するための予備的な調査を行ったと聞いております。また、今年度の県の予算については、事務効果を確認するための調査費が計上されていると聞いております。今後も整備促進に向けた要望を継続してまいりますので、よろしく申し上げます。

次に、発達支援センターの総合窓口の必要性についてご説明いたします。現在、発達支援の窓口として中心となっている保健センターでは、1歳6カ月児健診、3歳児健診などの乳幼児健診の中で行動観察を実施して、要観察となった児童と保護者に対してはすすく教室やのびやか発達相談へつなげ、保育所や幼稚園に入所されている児童に対しては巡回相談を行って支援しております。発達障害の疑いのある児童を早期に発見し、支援していけるよう、子ども育成課、学校教育課など関係機関と連携をとりながら実施しております。

発達支援センターは、発達に障害またはおくれがあると思われる児童に対して、基本的な生活習慣を身につけることや社会生活への適応性を高めるために必要な訓練、指導などを行い、発達を促すことを支援し、児童発達相談のワンストップ窓口機能を有する施設であります。現在、対象となる児童も年々増加していることから、総合窓口となる発達支援センターの設立に向けて、玉村町障がい者総合支援協議会の発達障害児支援部会の中で検討しております。今年度は、まず7月に部会を開催し、県の発達障害者地域支援マネジャー派遣事業を活用し、指導、助言をもらう予定になっております。

次に、通級教室の状況についてお答えいたします。通級教室に通う子供の数ですが、平成30年5月現在、3歳から5歳までの幼児が67人、児童が97人、生徒が7人で、合計171人となっております。平成25年度当時の総数は125人であり、年々増加している傾向にあります。相談や指導等を行う教室については、現在建物内に7部屋あります。また、通級指導教室の設置校である玉村小学校と玉村中学校には、児童生徒それぞれを対象とした教室が1部屋ずつあります。子供の数が増加してきている分、手狭になりつつある状況ではありますが、相談や指導の時間を午前、午後、放課後等に割り振るなどして対応できております。

次に、角淵キャンプ場、バーベキュー場の活用状況についてお答えします。今年度の角淵キャンプ場、バーベキュー場管理については、清掃、除草作業を業者に委託しております。清掃は、利用者の多い4月から10月は毎週、その他の月は月1度行っております。休日に利用者が多いこともあり、清掃は月曜日に行うよう指示をしております。また、ゴールデンウィークの利用者が多かったとの報告はありましたが、利用者同士のトラブル、トイレへの苦情、外国人の対応についての報告は受けて

おりません。

水場の管理といたしましては、いたずらにより水道を開栓したまま放置されたこともあり、利用できる水道を制限して対応しております。また、質問をいただいた水道の蛇口ハンドルの盗難と破損については、水辺の森公園でありましたが、業者へ修理依頼を行い、対応しております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

東毛広域幹線道路の4車線化の開通の後に、藤岡大胡バイパス事業の着手という話が以前からありました。新橋建設促進ばかりが注目されている感がありますので、藤岡大胡バイパス事業が忘れられないようにと思ひまして、今回質問させていただくことになりました。本線は、藤岡大胡線は大変交通量が多くて、特にトラックなどの大型車が通ると、脇の家の窓ガラスががたがたするのではないかとというぐらいの風圧を感じる藤岡大胡線であります。特に自転車で玉村町から岩倉橋を通過して新町駅へ向かう学生は、狭い道を風圧を感じながら走っているのを私も何度も見て、さぞかし子供たちは怖い思いをして自転車で新町駅まで向かっているのではないだろうかということを感じております。また、以前ここで、自転車で走っていた高校生が風圧で転倒して、そして足に大きなけがを負っている現場を見ることもありました。救急車を待っている状態でありましたけれども、足が血だらけになっているような状態を見ることもありました。いつもそこを通るたびに、私は、何とかして早く、藤岡大胡バイパスが開通すれば交通渋滞の緩和にもなります。ということで、早期にそれが着手すればいいなというふうに思っておりました。

藤岡大胡バイパスの目的は、本線の渋滞の緩和が一番大きな目的ではないかと思われまふ。現在、広域幹線道路が一番交通量が多いわけでありまふけれども、玉村町でそのほかの道路で一番交通量が多いのが藤岡大胡線ではないかというふうに思っております。今までに町から県へ要望が出されていたという話は余り聞いたことがないのですが、それは町からずっと出されていたのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

藤岡大胡バイパスについては、過去にも町から要望がいつておりまして、そのときの県のほうの回答は、広域幹線道路が開通してから、次の段階で藤岡大胡バイパスに着手しまふよという回答はずっといただいていたと思ひます。今回、調査を昨年からは、昨年もしていまして、問い合わせしたところ、去年の早い段階では、事業化に向けて、かなり高い確率で事業化になるような話はしていたのですけれども、今年度に入ってすぐに聞いたところ、県庁のほうからコスト縮減や見直しの面でも少し調査が必要ということで、今年度から、すごい、ダッシュしてスタートする事業化ということにはならな

かったのですけれども、今年度については、県の予算は、河川協議や、またそういった詳細のことについての調査について、2,000万円ほどは予算は確保されているようで、その状況、それを調査してから本格的に事業化ということになるようです。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 道路の事業化は、相当時間と月日がかかると思います。新橋建設の促進協議会も、町からも随分、もう20年近くですか、要望を県のほうに出しているわけで、それが5年や10年でできるというような話だとは誰も思っていないと思うのですが、やはり県内で、各自治体で要望のある道路整備というのはすごく多くて、県に上がっていると思いますので、これが要望がなければ一向に、なかなか事業化しないのではないかなというふうに思いますが、元県土整備部長であった副町長にお尋ねいたしますけれども、早期事業化に向けて、町から一生懸命、県のほうに要望していただきたいと思うのですけれども、現状としてはどんなような把握でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 道路については、各自治体なり、あるいは自治体さんが連合で期成同盟をつくったりして、山ほど、たくさん要望は上がっております。ただ、今の県の考え方、一般論でいいますと、私がいたころもそうですし、今もそうだと思うのですが、まずは県の経済の活性化にどういうふうに道路が使われるのだろうかというようなことで、それは工業だけではなくて、観光も含めて、商工業、農業、全てについて、道路がよくなって、物の流れ、人の流れが、高速道路や上武道路などを使って、どういうふうに短くなって利用されるだろうか、そういう観点が一番強く、それが7つの交通軸の整備の基本的な思想で、単に工業だけではなくて、観光もそうですし、そういう意味で道路整備を現役のころはやってまいりました。そういう面が1点です。

2点目は、先ほど備前島議員がおっしゃったように、やはり、そうはいうものの、狭隘な道路、交通量に比べて幅員が狭い道路は部分的に対処しようというようなことなのですが、藤岡大胡線については、やはり前者、いわゆる商工業だとか全ての、そういう面で役に立つ道路ですよというようなことを町としては訴えていきたいと。単に要望だけしていればできるのかということ、事業をする県のほうの心を打つような内容を持っていかないとなかなか飛びついてくれないような状況がありまして、そういうのをまた私のほうも研究していきたいと思います。要は、玉村町がよくなって、高崎市新町も、それから前橋市のほうもよくなる道路なのですよというようなことを、理屈をつけて持っていくというのが正攻法かなというふうに考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) 今、この藤岡大胡バイパスは上飯島交差点から岩倉橋の堤防までの2.4キロの予定であります。今、この交差点から滝川までは広く拡幅してありまして、ここは町の事業として、雨水対策としてやって、途中まででありますけれども、まだ完成はしていない。ですから、その先の南側、ここが何としても、交通量と呼び込むほどのものになっていないわけで、ここを何とかしていただかなくてはならないのですが。先ほども言われた経済効果ですか、道路は緊急性ですとか重要性、そして経済効果、また周辺のアクセス、こうしたものを総合的に見てその道路を事業化していくということでありまして、町道で103号線の調査費が町のほうでもつきまして、連携して進めていってほしいなというふうに思うのですけれども、これが7年後ぐらいの整備になりますか、南北とこの103号線が交差していくわけでありまして、その周辺の開発と、また経済効果への期待というものも町のほうではあると思うのですけれども、先ほど副町長が言われましたように、県の心をつよめるような研究、お得意の分野ではないかと思っておりますので、副町長の、ぜひその辺を事業化に向けて進めていただければというふうに思います。

それから、計画図を見ますと、岩倉橋の東側にもう一本、橋を立ててという、壮大な計画なのです。結局は、岩倉橋の手前で本線と藤岡大胡バイパスが、車が当たれば、結局、岩倉橋の混雑があるということ、東側に橋をつけて、さらにということでありまして、これは相当な年月も調査時間もかかるのではないかなというふうに思いますけれども、町として一生懸命、その辺も、町の魅力を訴えるとともに、その効果をぜひ訴えて要望していただきたいと思っております。町長、答弁をお願いします。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) 話が先ほどの話までになって、どのようなことをお答えしていいのかわかりませんが、40号線に関しましては、今年度、県の予算をつけて、この調査費が計上されるというふうに聞いておりますので、その調査の結果をまた見て、町としても対応していきたいというふうに考えております。

◇議長(高橋茂樹君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 今まで、角淵周辺の住民に対しての説明会とかアンケートとか、そういうものを行ったこともあるのでしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 都市建設課長。

[都市建設課長 高橋 茂君発言]

◇都市建設課長(高橋 茂君) お答えします。

県のほうで調査したというのは聞いているのですけれども、その内容とかは町のほうではちょっと報告は受けていません。また、地権者にどのように調査結果を返したのかもちょっと把握はしていません。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） できれば把握もしていただければ、町の道路でありますので、町のほうも把握をしていただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、発達支援の状況について伺います。身体に障害があったり、知的障害があるという子供たちは特別支援学級や学校に行くわけでありまして、先ほども1歳6カ月児健診、それから3歳児健診で、入園前の子供たちに対しては、保健センターが窓口になって親子ともに支援をしていくという、発達相談に乗っていくという話を伺いました。通級教室の先生方ともこの間話をして聞いたのですけれども、今度、保育所や幼稚園の園児になりますと、それが今度は保育所や幼稚園で相談を受けて、それから通級教室のほうにも通うようなことになっていると思うのですけれども、その辺は窓口としては、子ども育成課なり幼稚園、保育所がその相談の窓口になっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） お答えいたします。

確かに備前島議員さんのおっしゃるとおり、1歳から3歳までは保健センターが中心になって相談させていただいています。それから、3歳から学齢期前までは、幼稚園なり保育所なりに通っていますので、うちのほうで、健康福祉課のほうでやっております相談、巡回相談や、あとは保育所の先生、幼稚園の先生の指導によりまして、多分、発達の障害等が見られる子供につきましては通級のほうの指導がされていると思われまます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 町外の保育所、幼稚園に通う子供に発達障害が見られた場合は、その子供たちの相談としてはどこが受けているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 町外のお子様につきましては、幼稚園や保育所の巡回相談は行っていませんので、把握できないのが現状でございます。ただ、玉村町に基幹相談支援センターという、障害児と、あと障害者等、障害の方につきましては一般的に相談を受け付けているところがございますので、そこに相談があれば把握ができていると思われまます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 町内の保育所や幼稚園であれば、その先生方に相談して、また通級の教室に通うということもあるのでしょうけれども、町外の保育園、幼稚園、親子が相談する場所が、

それが子ども育成課なのか、保健センターなのか、保護者としてはどこにどういうふうに相談しているのかなというふうに思うと思うのですけれども、そういう状況が児童に、子供たちに見られた場合には、保健センターなりで受け入れができるということも教えてあげるといふか、相談に乗っていますよということ、手を差し伸べていただきたいなというふうに思っておりますけれども、それも今後はそのようにしていただけますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 国のほうも発達期の障害児がふえているというのは把握しております、その辺につきまして、平成32年度末までに市町村で各1カ所、障害児発達支援センターの整備をするよという話が来ております。当町におきましても、第5期玉村町障害福祉計画・第1期玉村町障害児福祉計画のほうに、数量目標として、町内に32年度末までに1カ所、児童発達支援センターを整備するよというのをのせまして、それに向けまして、障がい者総合支援協議会の発達障害児支援部会におきまして構想などをまとめまして、つくっていく予定でございます。そうしますと、保護者の方がどこに行ったらいいかというのが、迷わず相談等を受けられると思います。

そして、こちらの障害児発達支援センターにつきましては、発達障害だけではなくて、身体、それから知的、それからあと精神障害と3障害、こちらも把握できるように、専門的な方を配置して、相談、それからあとは療育のほうも受けられるよなセンターとなっておりますので、こちらをできたら平成32年度末までに整備ということで目標としております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 現在、小学校、中学校に通う義務教育中の子供たちに障害が見られる場合には、スクールカウンセラーですとか養護教諭、そういう方たちが相談を行って、それで必要ならば通級教室のほうに通っているのではないかというふうに思いますが、本来ならば通級教室というのは、未就学児までなかなかとっているところはない、受け入れているところはないと思うのですが、その辺、町は、3歳児、4歳児までも受け入れて、一緒に指導したり、相談に乗ったりしているよということで、大変手狭にもなっているよには感じるのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大堀泰弘君発言〕

◇学校教育課長（大堀泰弘君） 就学前の健診につきましては、通級指導教室では小学校、中学校を対象にするわけですけれども、小学校就学前の健診が前年にありますので、その際に連絡をとりながら、入学に関して等の相談を行っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 先日も通級の先生ともいろいろ話を、よくするのですけれども、私たちが文教福祉常任委員会のときに、私、委員長をしまして、そのときにも通級教室に何度か視察に行ったことがあります、なかなかプレールームがないといいますか、天井も本当に手が届くほど低くて、ここで子供たちが何人も来て遊べるのかなというような状況にありました。既に6年ほど前だったと思いますけれども、通級教室が狭いのではないかと、あそこはふれあい教室も入っておりますので、その施設がもう少し、庭のあるような、遊べる場所が、環境が整備されればということで、随分要望書なども出したと思うのですけれども、一向に改善される予定がなくておりました。

ただ、聞きますと、通級教室に通う子供たちの数がやはりふえていますのです。今、少子化で子供の数は減ってはいるのですけれども、精神ですとか言葉ですとか、そうした問題を抱える子供たちが割合的にふえている、あの教室ではどうしても狭いのではないかなということずっと懸念をしておりました。私も時々遊びに行ってみてはいるのですけれども、狭いのではないかなということを感じておりましたが、プレールームなんかの狭いという話はよく聞くのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか、教育長。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） おっしゃるとおり、非常に狭いと思います、子供たちの数に比べて。ただ、今のところあの施設しかないものですから、あの中でやりくりをしているのが現状であります。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） その辺も何か改善できれば一番よろしいかと思っておりますけれども。

今回の通級の先生方とも話をした中に、少し障害があるがためになかなか学校に通えなかったりして、第2次の被害といいますか、そして不登校になってしまうようなケースもなくはないと、そういう子供たちを心配しているのだということ、大変熱心に指導に当たってくださっているのを私は痛感いたしました。そして、先生方と話をした中で、そうした適応障害の子供たちがふえている原因は何でしょうかねという話をしましたところ、大家族の中で生活することが少なくなったり、話す相手が親だけだというような育ち方をする、孤立した環境の中で育つケースの子供たちもふえている、あるいはまた、小さいうちから遊びがゲームということで、家の中に閉じこもって過ごしているような子供たちも多いのではないかと、また体全体を使って遊ぶことが減ったのではないかと、それからいろんな環境から受ける経験や体験などが少ないのではないかと、さまざまな意見が出まして、なるほどなというふうに思いました。ですが、先生方がおっしゃるには、町では、保健センターなり子ども育成課なり、そして学校教育課が本当に連携をとって、問題を抱えている子供と保護者に寄り添って、不安や課題をともに解決できるようなシステムになっていて、通級の先生方が、小さな町であるが、本当に連携がよくできておいて、保健センターの方々も子供たちの状況も大変よく理解してくれてい

るのですよということで、本当に褒めておりましたので、私は本当にうれしくなりましたけれども、そのような連携が、窓口が1つでないがゆえに、さまざまなそうした、年齢に関係なく子供と親の支援をしていくような連携した体制が必要ではないかなというふうに思っております。

通級教室の先生方も、子供たちが中学校を卒業した後も声をかけて、通級教室のイベントですとか催し物に、声をかけて、できるだけ来てもらっているようにしているのだというふうに、その後も、やはり、さすが玉村町、子育てするなら玉村町というふうに着うたっておりますけれども、卒業した後も、それで終わりではなくて、その子供たちの生きていく姿勢なり生活なりを応援していく態勢で、先生方が細かい配慮で見守っているということは本当に素晴らしいことだなというふうに感じました。それで終わりではないという、責任を持って教室で指導することに携わっていらっしゃるなというものをすごく感じましたので、ありがたいなということに思っております。

話はちょっとそれですけども、今、県内の高校生で1年間に退学する生徒が800人いるというふうに聞きました。大変な数であります。退学されるわけですから、中卒ということになると思うのですけれども、その原因が何かということは一概には言えるわけではありませんけれども、そういう人たちが、子供たちがなくなるように、少しでも、800人が少しずつでも減るように、町としても一生懸命、いろんな態勢をとって、親子ともに応援をしていただければなと思いますが、教育長、一言お願いできますか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） やはり、いろいろな背景があって発達に障害が出てしまっている子供たち、それがなかなか解決できずに高校生になったり、あるいは大人になったりというケースも多々あると思います。

教育委員会、それから保健センターも一緒になって、1つは「にじいろファイル」というのを作成して配布をしております。現在180くらい出ていると思うのですけれども、この「にじいろファイル」というのは、その中に、きょう持ってくればよかったのですけれども、中には、保護者が書く部分、医者にかかっていたら医者が書く部分、学校の先生方が書く部分という、いろいろなシートが入っておるのですけれども、それを例えば3歳児のときに配布された人は、それをずっと、4歳、5歳、幼稚園、保育所、あるいは小学校に行っても、中学校に行っても、あるいは卒業後もずっとそれを持って、必要なときに必要な方に相談をできるものとして作成をしておりますので、それをもう少し、より活用できるようにしていけるといいかなというふうに議員のお話を聞いて思いました。

また、本年度からですけれども、高等学校のほうにも通級指導教室というのができまして、やはり、小さな子供たちだけでなく、高校生になっても通級に通ったほうが成長のためになるという生徒もふえてきているのかなというふうに思いますので、できるだけ早く対応できるような体制、それから連携、これをしっかりとやっていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 玉村小学校で来年度から放課後児童クラブが始まってまいります。今はまちなか交流館で行っている放課後児童クラブですけれども、その部屋があくということもありますので、そうしたところも支援センターの窓口として、案ではありますけれども、活用できればいいのではないかなというふうにも思いますし、また南幼稚園も来年の4月からあく予定でありますので、そういうところが通級やふれあい教室として使えるのであれば、またそれもいいかなという、これは私の案でありますけれども、そういうところの活用も考えていただければなというふうに思います。

次に、今度はキャンプ場の利用について伺いますけれども、私、5月の連休のときにここでバーベキューをしまして、大変キャンプ場が混んでおります。車もとめられないくらい混んでいるのです。キャンプは、色とりどりのテントを張って、またバーベキューはバーベキューで、大人数で来て、大変楽しい空間だなというふうに思いました。誰でも、いつでも来て利用できるということで、利用料も取っておりませんし、非常に、野外活動を楽しむ、よい場所ではないかなというふうに思いますけれども、大変、外国人の方もふえております。ざっと見ても、3分の1ぐらいは外国人の団体の人たちが来て、そこで飲んだり、踊ったり、歌ったりもしておりますけれども。

その中で、テントを張ってキャンプをする方たちは、三、四人、四、五人ということで少人数なのですが、そこでバーベキューをするというのは、これは本当に、8人から15人ぐらい、大変多くて、帰った後に、網ですとか椅子、ペットボトル、それが山のように放置されております。私もその現場を見ました。そして、私、ずっと一回りしてみましたけれども、水道の、2つ水場があるのですが、その蛇口のハンドルが全てなかったのです。ハンドルがないがゆえに水が出せなくて、みんな、ペンチでこうやって水を出しているのです。私はそこで、不正に水道が使われることのないように、町がハンドルをゴールデンウィークの間、取っておいたのかなというふうに思ったのですが、どうもそうではないようで、あれはとられたということなののでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前9時39分休憩

午前9時39分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

ハンドルは、盗難というのですか、持っていかれた経緯もありますし、最小限度、1つは残しておくということもありますので、その辺は、盗まれた後、全部復旧はしていませんのですけれども、恐らく過去に盗難には遭っているというふうに聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 盗難に遭ったから、現在もそのままの状態だと思うのですけれども、ハンドルはついていないですね。とられたら、そのままの状態になっていますか。

また、ごみですとか、そういうものの出し方、各自がちゃんと持ち帰って下さいというような、日本語あるいは英語なりの立て看板も見受けられなかったように思いますけれども、そうしたものがないと、非常に、ごみがすごい状態で、ゴールデンウィークのときにバーベキューをしたのですが、その1週間後までもごみが残っておりました。すごい量でしたけれども、そのままバーベキューをして、椅子から全部置いていくのですよね、網から、あれには驚きましたけれども。そういうものの、各自で持ち帰ってくれという標識、あらゆる方が利用する場所ではあるので、そういうものが必要ではないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

町では、そういった注意看板、そういったこと、はっきり、人目につくところにしっかりつけて、目立つようにしていくことが重要かなと思います。あとは個人の方のモラルですので、持ち帰って下さいといっても置いていってしまう方もいますので、そこについては町でも清掃ということで業務委託をしているのですけれども、できるだけ目立つようには、注意ができるような状況でいきたいと思います。

また、以前、バーベキューをやられるので、火を使いますので、火の後始末ということで消防のほうからも指摘を受けまして、火の後始末については注意しましょうということで、うちのほうでも応急的に、予算がなかったもので、ラミネートで、一時的なものなのですけれども、対応したりとか、あとは消防署から幕をもらって、それを張りつけたりとかしています。自由に使っていただくという趣旨の公園ですので、多少のことはありますが、その辺は注意をして徹底していきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それと、トイレについてなのですが、町のほうには苦情がないということではありますが、私のほうには何件も、トイレが大変汚いということで苦情がありました。ですから、私は、水辺の森のほうにもトイレがありますので、あそこは浄化槽になっていますよね、水辺の森のトイレは。そちらのほうきれいですから、そちらを使ってくださいと言いましたが、皆さんがまた

そちらに行くので、ゴールデンウィークの間はまたそこもすごい状態になっておりましたので。今、バーベキュー場のトイレも、あそこは河川敷であります、浄化槽にできないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 河川敷にあるトイレについてなのですが、板井地区や東部スポーツ広場とか、そういった河川敷にある公園についてはまだ、全て浄化槽対応とか、そういう行き届いている状況ではありません。くみ取り式トイレですけれども、できるだけきれいに清掃して、安心して使ってもらおうようにして、将来的には、浄化槽、きれいなトイレということで、徐々に整備していくことになると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 町長に伺います。

あのキャンプ場は、キャンプをする人たちやバーベキューをする人たちで大変にぎわっておりまして、もちろん町外からもたくさんの方たちが来て、その時間を楽しんでおります。ですが、トイレは本当に、ちょっと、浄化槽にもなっていませんので、においですとか汚さで苦情が毎回寄せられますので、水辺の森のトイレは浄化槽になっておりますので、キャンプ場のほうもできるのではないかなというふうに思いますので、そうした環境の整備も町のほうで力を入れていただいて、それで利用者が気持ちよく快適に利用できるようにお願いしたいと思います、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 角淵のキャンプ場に関しての、今までいろいろな、備前島議員の実際に基づいたご質問、ご意見であるというふうに承っておりますけれども、公園やキャンプ場、バーベキュー場の管理に関しまして、どのような管理をするかということは非常にいろんなご意見があると思いますが、やはり、モラルと、あるいはエチケットというようなものから人の良心に訴えて、使いやすいうようにしていくというのが一番いいわけでありまして、現在のような、誰が使っているのかわからない、あるいは使えば使いつ放しというような状況の中で、これをどういうふうに管理をして維持していくかということは、やはり町の責任があるというふうに私自身考えております。

そういうような面では、東部スポーツ広場公園でも問題になったと思いますけれども、やはり誰がどのような形で使っているのかというのを把握できるようなシステム、そしてそのためにはやはりお金がかかるわけでありまして、そのお金をどういふぐあいに、町のこの財政の大変な状況の中で出していくかということが問題になろうと思っております。そういうような点で、外国なんかでもトイレに入るのにはお金が必要だというようなところもありますけれども、それまでにはいかなくても、きちっとした、気持ちよくトイレを使用したり、水を利用したり、あるいはキャンプ、バーベキ

ユーができるというためには、やはりそれなりの利用者さんに負担をいただくというようなものも含めまして、町でのきちっとした管理も必要な段階になっているのではないかというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） あそこは県のもので、町が指定管理を受けているところでありますよね。ですから、気持ちよく皆さんに使ってもらえるように、町のほうとしてもそれについて整備していただければと思います。

以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。再開は10時5分にします。

午前9時47分休憩

午前10時5分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従って、何点か質問をさせていただきます。

まず最初に、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域交通網形成計画の策定を急ぐべきではないかという質問から始めます。去る5月17日に、総務経済常任委員会は東京交通会館にある認定NPO法人ふるさと回帰支援センターを視察研修しました。同センターでは、全国各地の移住、田舎暮らしの相談を受け付けていました。その中で、田舎暮らしもいいのだけれども、一番問題になるのは交通手段だということが話題になりました。特に玉村町の場合は車に乗れないとだめなのではないのかと、反論ができませんでした。やっぱり、都市から回帰させる、いずれにしても呼び寄せるのには交通網整備が、これは欠くことができないのだなというふうに改めて認識をして帰ってきたわけであります。

そして、22日には高崎市議会との合同研修が行われ、高崎・玉村のまちづくりについて、高崎市の副市長の講演を伺いました。それぞれの研修の中で、地域交通網の確保は、町の活性化や福祉、健康、教育、子育て、環境などまちづくりの基本をなしている、ふるさと移住の促進にも必須だ、車社会の群馬県にとって、この課題には、県、市、町が連携して取り組む必要があると強く感じたところであります。

そこで、何点か玉村町の現状を振り返ってお尋ねをいたします。平成29年度に、実証実験として高齢者にタクシー利用補助券を交付しています。当初予算で720万円を計上しましたが、3月30日の専決処分で690万円を減額補正したわけであります。ほとんど事業がなされなかったということになるわけですが、その具体的な状況、減額の理由について詳細にお聞きをしたいと思います。

また、この事業は今年度も継続され、723万円が計上されているわけでありますが、昨年度の実績から考えると、相当使い勝手が悪くて、やっぱり浸透が厳しいのではないかと、かねてから使い勝手が悪いということも私どもは何度も指摘をしていたわけであります。利用を伸ばすのには、基本的対策、何かが必要なのではないかと。その1点として、迎車料金の地域格差、例えば上陽地区にはタクシーターミナルがあればもっといいのではないかと、利用枚数の増加、一度に使える枚数の増加など、さまざまな工夫が必要になってくるのではないかとと思います。

当初、たまりんの運行について、タクシー利用券の開始とあわせて、直行便の路線を残し、町内便は廃止の方針でという方針が一旦出されましたが、実証実験の結果を踏まえ検討することになっています。こういうタクシー、たまりんなどは、要するに費用効果のみ追求して縮小傾向にいくと、ますます使い勝手が悪くなって利用ができなくなる、結果的に何をやっているのかわからなくなるというのが全国の例であると聞いています。現状を踏まえると、たまりんの他交通との接続改善やオンデマンドなどを検討する時期に来ているのではないかとと思います。

次に、先日、高崎市副市長のお話を聞きました。東毛広域幹線道路にバス高速輸送システムの導入を、そういう計画の話をお伺いしました。県は調査予算を今年度予算に計上し、その推進を図る考えであるようであります。玉村町としてもこの問題に積極的に対応していく必要があるのではないかとと思いますので、伺います。

次に、町は、幼稚園・保育所再編計画で、保育所、放課後児童クラブなどの待機児童解消策としてさまざまな事業に取り組んでいます。これらの進捗状況についてお伺いをいたします。先日の上毛新聞では詳しく載っていましたが、議会においても答弁をいただきたいとと思います。

また、小規模保育所設置事業者については応募申請がなかったということで、今年度の事業はどうなっているのか懸念をされるところであります。今後の対応策についてお尋ねをいたします。

次に、昨日石内議員からも質問がありましたが、学校施設内放課後児童クラブの事業として、玉村小学校の余裕教室を活用、整備し、民間で運営するとしているが、その準備は万全かと。昨日、石内議員におおよその話を聞きましたけれども、改めて具体的な答弁をいただきたいとと思います。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域交通網形成計画の策定についてお答えいたします。1点目のご質問のタクシー利用補助

券交付事業における減額補正の理由と事業の実施状況についてお答えいたします。平成29年10月から30年3月までの半年間、75歳以上の高齢者及び65歳以上の運転免許証返納者を対象にタクシー利用補助券を交付する実証実験を行いました。補助券の交付者数は253名、総交付枚数は5,616枚、利用可能額は280万8,000円でした。交付に対して、実際に利用された補助券は521枚、利用額は26万440円でありました。交付分に対する利用率は約9%程度であり、予算残額である690万円は減額補正させていただきました。

平成29年度当初予算の算定根拠といたしましては、玉村町内の75歳以上の方は平成27年国勢調査ベースで約3,000人おりました。このうち申請される方の割合につきましては、前橋市の相乗りタクシーマイタクの申請割合及び半年間という期間も考慮した上で600人と想定いたしました。この想定数をもとに予算の算定を行ったところでございます。

2つ目のタクシー利用補助券の利用を伸ばすための課題や対策についてでございますが、議員のご指摘のとおり、迎車料金の地域格差及び1乗車につき利用できる補助券の枚数が主たる原因と考え、平成30年度からは、1人1乗車につき2枚まで、都合1,000円分まで利用できるよう改善を図っております。迎車料金の地域格差を改善するために、タクシー事業者に対し待機所をふやしていただけるようお願いをいたしました。実現には至っておりません。引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。

3点目の乗り合いタクシーたまりん運行の改善策についてでございますが、現在「広報たまむら」の平成30年4月号においてたまりんの再編に関する意見募集を行っております。今後、庁内関係課で組織するたまりん再編についてのプロジェクト会議にて町としての考え方を検討、整理する予定でございますが、次回の再編時には、路線バスや他の自治体のコミュニティーバスへの接続についてできる限り調整を行い、運行ダイヤへ反映したいと考えております。

また、デマンド化につきましては、他の自治体の導入事例を見ますと、予約の電話をしても、他の客との予約時間が重なって希望どおりに乗車できないことが多い、乗り合いをしている乗客が平均1人から2人であるなどの問題点が指摘されております。そのため、現在実証実験を行っているタクシー利用補助券交付事業により代用が可能であると考えております。

4点目の東毛広幹道へのバス高速輸送システムの導入につきましては、本年度群馬県が導入の調査費を計上しており、当町にとっても大きなメリットがありますので、実現に向けて県や沿線の市町村と協力してまいりたいと考えております。

最後に、地域公共交通網形成計画は、基本的には向こう3年から5年の間に実現が見込まれる施策をまちづくりや観光振興等のさまざまな分野との連携を整理して策定することとされております。当町におきましては、タクシー利用補助券の実証実験の結果や群馬県が調査するバス高速輸送システムの計画に合わせて地域公共交通網形成計画を作成していきたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

次に、保育所及び放課後児童クラブの待機児童解消策の進捗状況についてお答えします。小規模保育事業所の誘致につきましては、3号認定の子供の受け皿をふやし、待機児童の解消を図るため、昨年12月18日から公募を開始いたしましたが、期限までに応募がございませんでした。今後については、子ども・子育て会議を7月に開催し、南幼稚園の今後の活用方法も含め、有識者からのご意見を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

なお、来年度は子ども・子育て支援事業計画の見直しを予定していることから、今年度中に人口推計及び子育て世帯のニーズ把握のためアンケート調査の実施及び集計分析を予定しております。ニーズ調査の実施、作業等に当たっては、今後国から詳細が示される予定でございます。また、国では来年度、10月以降に3歳から5歳児の保育無償化が検討されていること、文化センター周辺分譲地の状況、これらのことを踏まえ、計画の策定準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、玉村小学校内余裕教室を活用した放課後児童クラブの準備状況につきましては、昨日の石内議員の一般質問の答弁内容と一部重複するところがありますが、現在、玉村小学校内余裕教室を活用した放課後児童クラブの来年、平成31年4月の開設を目指し、準備を行っているところでございます。

玉村小学校から提供を受けられる余裕教室の2教室についてですが、上下1、2階の教室であり、放課後児童クラブ室として使用できるのは放課後のみでございます。放課後児童クラブスマイルと協議を行ったところ、次の2点の理由で運営することが難しいとの回答を受けております。1点目は、余裕教室を終日専用で使えるものではないこと、2点目は、上下1、2階の2教室を使うことになるため、それに対応した数の児童の見守りのための支援員の人員確保が困難であることが理由でした。そのため、今後は、新たな運営主体として民間の事業者の公募、西児童館放課後児童クラブの移転、または運営委員会の立ち上げ等を玉村町放課後児童クラブに係る余裕教室等活用検討委員会に諮り、対応してまいりたいと考えております。

玉村小学校余裕教室のクラブ室への改修工事の調査及び設計につきましては、今年度、4月に入札を行い、請負業者がy u i 建築工房に決定いたしました。間取りや改修スケジュール等につきましては、玉村町放課後児童クラブに係る余裕教室等活用検討委員会に諮りながら進めてまいりたいと考えております。今後の進捗状況につきましては議員の皆様にも報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 続いて、自席から質問させていただきます。

いずれにしましても、地域交通網形成計画というのがまちづくりのあらゆる面での基本になっていくということは、もうこれは論をまたないところであります。交通網の場合は、町だけでなく、地域、

都市間連携、それから公共交通、民間バス、それから先ほど言われたBRT、これらの総合的な連携がどうしても必要で、たまりんだけ、例えばバス路線だけ、そういう観点ではなかなか片づかない問題もあるわけで、その中で地域交通網形成計画のしっかりとした素案をつくっていくと、それを踏まえて一つ一つの事業を進めていくことになるかと思うのです。

今、玉村町は、たまりんが余りにも利用頻度が少ないので、たまりかねてというか、何とかならないかという、町民サイドからも、あれはからりんだなんていう悪口を言われる、それはないだろうとは思いますが、確かに利用頻度は少ないと。先日高崎市での講演がありましたけれども、頻度が少ないから、もうちょっと節約をしてということになると、ますます利用がなくなって、いずれは立ち行かなくなるということになるようなのです。全国の、いろいろ私も調べましたけれども、地域、要するに町内の交通の意義というのをやっぱり改めて認識して、どうしたら使い勝手がよくなるのか、使えるのか、残せるのか、育てていけるのかという観点がどうしても必要なわけです。

そこで町長にお伺いしたいのですけれども、地域交通網形成計画、これらについて基本的に町長はどのようなお考えを持っているのか、まず最初にお尋ねをいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 地域交通網形成計画の考え方でございますが、まず一般的な話として、群馬県は車社会になっていて、ドア・ツー・ドアというのが身にしみついているという状況がありまして、ただ、高齢化が進んで運転できなくなってきたという、そういう実情を踏まえながらお話をしていきたいと思っております。

まず、ご存じのように、鉄道がございまして、鉄道も、上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道、これは基本的に赤字でございまして、鉄道でさえもそういう難しさがある。ただ、今宇津木議員がおっしゃったように、ではそれで衰弱してしまっているのかということではないと思っておりますので、そのための地域交通網形成計画だと思っております。

議員のお話のとおり、やはり利便性の向上と町民、県民の意識改革が必要なのかなと思っております。ですから、いわゆる車ですと保険だとかローンだとか、私の義理の弟だと、東京都へ住んでいて、車をやめたら年間100万円浮いたよというような、ただ、不便さが伴うのですが、都内は不便さはないのですけれども、そういう意識改革も含めながら、先ほどおっしゃられましたように、路線バスとの連携、鉄道との連携あるいは地域コミュニティーバスとの連携、それを補完するようなタクシーの利用だとか、あるいはボランティアの活用とかいうことになると思っておりますので、まずは大枠は、どこと連携していて、どういう使い勝手をしてもらうか、さらには町民の方にも、そういう時代になってきているので、ドア・ツー・ドアの世界からちょっと離れた世界になっていくという理解をしてもらえないと、いい交通計画をつくっても実りが上がらないのではないのかな、そういう点でも町民の方によく理解をしてもらえるようなものにしていきたいと思っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 確かに副町長がおっしゃるとおり、私もそのような考えでいるわけですが、現状はやっぱり車で間に合ってしまうので、そのことでいわゆる公共交通についてはほとんど関心が向いていないというのが現実ですし、私自身もたまりんに乗ったのは、何か調査に行くときとかに乗ったぐらいで、現実に必要なと感じて乗るといのはほとんど、少ないわけです。乗ってもらうように町民の人には話しますけれども、だって、1日3本ぐらいしか、ぐるぐる、ぐるぐるして、あれでは役に立たないよということで、町民サイドから、あれは無駄だなという話がどうしても出ていくと、それを節約の方向にいくと、たまりんもなくなり。一方、昨年度の実証実験を見ても、タクシー券交付の実証実験の傾向を見ても、相当数の枚数が発行はされたのですよね。でも、実際は9%、521枚しかなかったと、720万円用意したけれども、タクシー券として実際に使われたのは26万何がしだという結果なのです。これは、少し考えれば、全然機能していないというのですか、相当な、要するに調整をして検討しないと、この実証実験の結果はわかってしまうのかなというような感じはするわけですが。

そこで、やっぱり一番の障害は、要するに迎車料金の問題なのです。玉村町の藤川の宇津木医院まで千五百幾ら、迎車料金がかかるのです。今まで、500円でしたから、今度は2枚ですから1,000円ですけれども、何もしないうちにタクシーが来て、これでは実際に使えといっても使えないというのが現実で。それで、要するに、タクシー助成事業がうまくいっているのは、いわゆる都心部で、流しのタクシーがどんどんあるようなところであれば、500円でぱっとこうやって使うというようなことも可能なのですけれども、残念ながらタクシー事業の充実がほとんどなされていない当町にとって、この作戦は相当厳しいものがあるのではないかということなのですけれども。

実は、平成29年度のタクシー補助券利用状況というのは、議会に正式に報告はいまだかつてないので、その辺はどういうふうな考えでおられるのか、そこをお尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 宇津木議員のご質問にお答えいたします。

29年度の実績の報告がいまだなされていないというご指摘を受けました。そちらにつきましては深く反省しております。今後は、この事業を引き続き行っておりますので、30年度の進捗状況につきましては、折を見ながら議員の皆様にもご報告のほうをさせていただきたいと思います。

29年度の利用の実績につきましては、先ほど議員のおっしゃられたとおり、全体で、交付の率としましても、3,000人を交付対象と見込んだところ、実際に交付したものは二百六十何がし、率にしますと9%ぐらい、利用率につきましても同じく9%程度の利用しか上がらなかったということ

でございます。問題のほうを分析しましたが、議員のおっしゃられるとおり、まず1枚500円の券を1乗車当たり1枚しか使えないという、そういったことがありましたので、平成30年度におきましては、1乗車につき2枚まで、1,000円までを使えるようにさせていただいたところです。また、平成30年度につきましては、1年間継続事業になりますので、枚数につきましては倍の枚数にさせていただいたところです。

今現在の申請の状況でございますけれども、5月の末現在で310人、交付のほうをさせていただいております。こちらは昨年度の交付実績を既に2カ月間で超えており、改善の効果はまずまずあらわれているのかなというふうに考えております。こちらが、6月中にタクシー会社から、1期分というか、2カ月分の補助金の請求が今上がってきておりますので、そちらにつきまして今集計中でございます。これが、補助金がどのくらい出たか、実際どのくらいの利用があったかというのを、今月中にははっきりいたしますので、そのあたりもまた数字のほうが出ましたら、全員協議会等でご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 本来ですと、当初予算を組むときに前年度実績のデータをいただきましたかったですけれども、それは3月31日に締め切りなので、当初予算を審議した3月議会では出せないのは、これは当然のことで、これは仕方がないなとは思いますが、やっぱり、実証実験の状況というのをつぶさに議会に報告というのですか、それは必要なのではないかと思います。とりわけ、720万円計上したけれども、30万円、残して、690万円減額するような羽目になっているということは、相当、議会にも、これは大変なことになっているよという話が漏れ伝わってこないとならなかったのではないかと思いますけれども、専決処分の予算で初めて知ったような状況で、これはやっぱり今後改めていただきたいと思うのです。

そこで、521枚が使われていたのですけれども、これの使用している地域とか、どういう目的でやったか、何かそういう傾向というのはつかんでおられるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらにつきましては、金額ベースのものが出ておきまして、1,000円未満のところへ行かれる方が54回、1,500円未満で利用された方が123名、2,000円未満で125名、名というか回数です、125回。2,000円を超える利用があったものが136回ということで、利用の傾向としてはございます。ですので、おおむねご自宅のほうから2,000円圏内ぐらいで使った方が多いというふうに感じておりますので、余り遠距離のほうには行かず、駅に行かれるとか病院のほうにちょっと通院に行かれるとかということで、ご近所にちょ

つと用足しに行くということの利用は余りなかったような感じだと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 利用される、その場面にとっては、非常に重要な、大切な券になっているのだと思うのです。

それで、かねてから、例えば何人か集まれば、500円が2人で集まると、4人集まれば4枚使えるという話だったけれども、そういう利用というのは把握しているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらの乗り合わせの実績につきましては、調査の中ではちょっと行ってはいないので、今年度の利用に関しましては、タクシーの会社のほうにどのような利用が主だったかというようなことも、済みません、乗り合わせ率、一応ヒアリングの中ではさせていただいております、ただ、こちらも、一番多かった時期としましては16%程度、ほぼ10%を超えないぐらいの乗り合わせ率という形でありましたので、やはり1人乗車の方が圧倒的に多かったというふうに感じております。今年度も、いろいろな説明をする中では、何人かで乗り合わせしていただければ、その分お得に乗れますよというようなことは、交付の申請を受けたとき、または交付の通知の中にそういった使い方の紙とかも入れてありますので、そちらの中に、何人乗車で乗り合わせていただければ何千円までお使いになれますよというような、そういった例示もさせていただいておりますので、ご参考になっているのかなというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） いずれにしても、今年度1年間、実証実験が続くわけなので、その中でしっかりとした、要するにデータとか何かを把握し、今後のたまりんの活用について、公共交通網の一環として研究をする材料にしていきたいと思っております。

次に、東毛広域幹線道路の高速輸送システムについてですが、BRT、全国でも何カ所かやっているようですけれども、先日の松本副市長のお話ですと、いや、すごいなというようなことで、鉄道の駅がない当町にとって、やっぱり何かの起爆剤にならないのかなというふうに直感的に、私はもともとが商売人なので、そうするといろいろいいのではないのかなというふうなことで、道の駅とかコンビニとか、そういうところをステーションにして、高崎駅にぱっと行ける、それから太田市のほうにも行ける、東武線にも乗れるというふうなことで、東西の輸送システムの一つになるのかなと。

ただ、これは当町がしゃかりきになったから実現できるようなものではないとは思っておりますけれども、どのような推進を図ったらいいのかなと、副町長、県におられたので、その辺の、BRTについてちょっと、こんなのがいいのではないかという案がありましたら教えていただければ。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 突然の質問なのであれなのですが、県のほうにちょっと雑談をいたしましたら、まだいろいろ模索段階のような、先日の松本副市長のイメージはあるのでしょうかけれども、まだ模索段階のような気がいたしました。

やはり、先日の松本副市長の話は、鉄道とのリンクというふうなこと、記憶によれば、高崎駅と東武線の境町駅に接続すれば大分便利になるというお話のようだったのですが、もう一つ、スマートインターのところに、高速バスにおいてもらって、東京都にも行ってもらうだとか、あるいは上武に行くのだと、上武道路のところを交差していますから、そこを使って、そこに高速バスのターミナルができるだとか、そういうこと、高速バス自体は結構利用している方が多いですから、県内ですと日本中央バスが前橋市を起点にして動いて、空港だとか遠隔地へ行っていますので、そういうリンクを、先ほどの交通網と同じですが、いろんなものとリンクできるというような体制をつくっていかねばということで、そういうことを提案して、実現化に向けての要望をしていきたいと、そういうふうに個人的には思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） その辺、公共交通網形成計画については相当の研究をし、準備をし、いろんな、さまざまな意見を聞きながら、これは着実にやっぱり進めていくと、今後の当町にとってもまちづくりの基本の課題になっていくのではないかと思います。そこをしっかりお願いをしたいと思います。

次に、子育てするなら玉村町ということで、議会でも要望していましたがけれども、小規模保育所設置事業者、募集をしたけれども、応募者が、結果的に話がまとまらなかったということになるわけですがけれども、この辺の事情というのは、何でもまとまらないと言っても、聞かれても困る部分もあるのですけれども、応募がどのくらいあって、どういうことなので話がまとまらなかったのか、町としてその形を、もうちょっと柔軟な対応をしていく必要があるのか、それとも国の補助金が今年度に限られるのかどうか、来年、ゆっくり検討すればいいのか、その辺の全体の像についてお尋ねをしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 小規模保育事業所を公募いたしましたけれども、応募がなかったと、この要因ですけれども、結論からいいますと、適切な土地であるとか建物がなかったということでした。

ただし、もう一点、こちらでちょっと考えますと、待機児童が玉村町はいるとはいえ、比較的少ないという状況の中から、保護者とすれば、一旦預ければ、小学校就学前までずっと預けたいと思うと思うのです。ただし、小規模保育事業所というのはゼロ、1、2歳児に限りますので、そこから連携施設を確保するとはいえ、また3歳になるとほかの保育所へ行くと、そういったニーズもありますので、待機児童に比べて、実際、小規模保育事業所を運営するに当たって、そこを選んでくれる保護者が、本当に、定員19人ですけれども、8割、9割、そこに入ってくればある程度採算が合うわけですけれども、そこまでいかなければ運営自体がちょっと厳しいということが背景にあると思われま

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） ここに玉村町小規模保育事業所設置運営事業者募集要項とあるのですが、これを専門家に見せましたら、これはちょっと難しいよというような話を当初からされてきました。

一番の問題は、先ほど課長がおっしゃるように、今は待機児童がいるけれども、19人で、それで、その19人が確実にいるという、だから、19人ですから、低年齢なので、保育士は事前に用意しなくてはならない、それから産休明けからという、まだ生まれていない子供を勘定したり、人件費を用意しなくてはならないとかさまざまな課題と、それから2歳になって、3歳児保育に移るときに、どこへ移ればいいのか。もう一つは、小さい子だけで、他年齢の保育がないとやっぱりちょっと問題もあると思うのです。連携保育所が必要だということで、やっぱりこの小規模保育所というのはさまざまな課題があったことは、これは事実なのです。

それで、今の話ですと、小規模保育所の建設方針というのは見直すということになるのでしょうか。先ほどははっきりわからなかったのですが、今の、要するに、国の補助金を当てにしてこの事業所を研究し出したのですが、それは来年度も1年研究して、応募者が見つければということなのか。それとも、正直言って、小規模保育所の設置については、その設置基準そのものを見直して、今ある保育所とか、そういうさまざまな手段の中でゼロ〜2歳児について対応していくのかということ、今の状態だと結構中途半端な話になっていくのですけれども、その辺はいかがお考えかお尋ねをいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 今回、小規模保育事業所を公募して、応募がなかったということでございますけれども、当初、4年ほど前に玉村町の子ども・子育て支援事業を計画したときには、家庭的保育事業ということで、それを1カ所、定員10人、これはゼロ、1、2歳児を受け入れる枠を設けるという予定でした。ただし、家庭的保育事業の中に小規模保育事業がありまして、その中に

は事業所内保育事業というのもあります。町内には2カ所、認可外保育施設がありますので、こちらが例えば事業所内保育事業に、事業所になっていただければ、その中で地域枠を設けていただいて、何人かの待機児童の解消につなげるという方法もあります。

もう一点は、現在待機児童が毎年発生しておりますけれども、子ども・子育て支援事業計画の見直しの着手がことしと来年で行われます。そうすると、計画の見直しが行われるのは来年度になってしまいます。そうしますと、人口推計等にもよりますけれども、その計画を待って新たに待機児童対策をするのか、それとも計画と並行しつつ、新たな待機児童対策を先行して行うのかというのはちょっと難しい判断が要ると思うのですけれども、今後、子ども・子育て会議、議員の皆さんにも現状の課題等を報告させていながら進めさせていただきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 町の重要施策の一つでもありました小規模保育所の誘致、それで予算にも計上され、入札というのですか、応募も図り、いなかったからやめるのだと、そういう、余り言いたくはありませんけれども、先ほどのたまりんの問題、それから、これから話す放課後児童クラブの問題、なかなか、ちょっと中途半端というのか、やっぱり釈然としない部分があります。

それで、先日の上毛新聞で、町が、これは記者会見したのでしょうか、待機児童解消で玉村町、ゼロー2歳入所50人拡充、来春と。これを読みますと、ああ、小規模保育所はもうやらないのかなんてというような感じの記者会見の様子だったのですけれども。それはそれでいいのですけれども、この辺の事業内容について、やっぱり議会対応としても、もうちょっと丁寧な説明もいただきたかったなというような感じがするのです。

今回の質問でも、全般の、要するに事業内容についても聞きたかったのですけれども、その辺については今、答弁が最初になかったのです。これを読めばわかる、だから、このとおりののですけれども。でも、我々議会としては、議会でも、こういう計画で今進んでいます、小規模保育所についてはこういう難しさがありますということを、やっぱり、一般質問していますから、その辺の総合的な感じについてご説明を改めていただきたいと思うのです。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 上毛新聞に掲載された記事につきましては、待機児童対策として、50人、定員をふやしますよということです。にしきの保育園とマーガレット幼稚園、合わせまして50人の定員を拡大するというものです。

小規模保育事業所につきましては、今回応募がなかったわけですが、ここでちょっと重要なのは、必ず、現在幼児人口がどんどん落ちておまして、先日も群馬県の合計特殊出生率が1.47でした。これに対して、1年前ですけれども、玉村町は1.17ということで、県内平均に比べるとか

なり低い数字で推移しております。それで、幼児人口が減少していて、母親の就業率が上昇していきます。3歳から5歳の保育所の入所率、これは現在70%、ゼロ歳が3人に1人、1歳が60%、2歳も60%という状況です。合計特殊出生率が低いとはいえ、玉村町は就業率、現在70%で、ゼロ、1、2歳児も3から5歳児も今若干伸びている状況です。ゼロ、1、2歳児については年々伸びているという状況ですけれども、就業率が現在70が80に国のほうでは上がると推計されているのですけれども、人口がどんどん落ちている、幼児人口が落ちている中で、2025年度までにピークが来ると言われておるのですけれども、ここで小規模保育事業所を設置しても、もし保護者に選ばれなければそこまでの運営が難しいということになるとすれば、小規模保育事業所ではなくて、ほかの選択肢もあるのではないかと考えております。現在、新たな民間の保育所で、玉村町に出てきたいというか、そういう問い合わせが2件ほどありまして、これらの民間の保育所の意向も確認しつつ、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 前の議会の文教福祉常任委員会でも、政策提言で、小規模保育所を早急に誘致することということで政策提言する、その中でそれが実現して予算化をされた。ただ、実現の過程でいろいろ状況が変わりつつあるというのはわかるのですけれども、やっぱり政策決定の流れとして、予算まで組んだものがそう簡単に、ちょっと話が変わったよというような、相当のやっぱり説明というのですか、その中で方針をやっぱり変えていかななくてはならないのかなと思います。今後、余りそういう感じにならないような運営を、この件に関しては要望しておきます。

次に、放課後児童クラブの件なのですけれども、石内議員への答弁の中では、玉村小学校の余裕教室、1階と2階が放課後だけ使えるということで、その1階と2階の放課後だけの使い勝手がよくないので、スマイルさんは支援員の確保が難しいので辞退をすると、辞退というのですか、困難だという話になって、今は宙に浮いてしまっているのでしょうか。それで、新たな民間業者を探すのか、それとも、石内議員の答弁者の中では、西児童館の放課後児童クラブのみ玉村小学校に移転をするということで、方針が二転三転をしているのが現状なのですけれども。国は、全体として学校内の放課後児童クラブの設置を大いに推進をすると、将来的にはそれを中心にやっという国の方針なのです。

ところが、玉村町では、要するに小学校区ごとの、要するに児童館がずっと連綿としてありましたから、その施設が放課後児童クラブの役割もしっかり担ってきたという経緯の中で、学校現場での放課後児童クラブに対しての関心、責任、そういうものについて、若干、全国的なものから比べて、やっぱりおこなっている部分というのですか、があるのではないかと懸念をするのでありますけれども。その辺、全体について、今後の方針についてお尋ねをいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 今回、玉村小学校内に放課後児童クラブを新たに設置するという計画ですけれども、これは議会からもご提言がありまして、国からも積極的に進めるようにということでございます。

現在、余裕教室活用検討委員会を開催いたしまして、学校内の施設整備について進めていく予定でありますけれども、この中では、現在、玉村小学校の、町長答弁にもありましたように、北校舎の1、2階で進めるという方向で準備を進めているところです。余裕教室活用等検討委員会の中では、今年度は玉村小学校について進め、それと余裕教室の活用の基本方針を策定していきたいと考えておりまして、今年度の玉村小学校が予定どおり進むようなことになれば、次の小学校の、空き教室がふえていいる南小学校であるとか芝根小学校、こちらのほうの余裕教室の活用について検討を進めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そこで、教育長にお伺いするのですけれども、余裕教室というのは、本来余裕なんてないわけなのだけれども、子供が少なくなっていく全国的な傾向の中で、玉村町においても、中央小学校はあれですけれども、ほかの場合、やっぱり子供が減っていくということで、余裕教室が生まれる可能性があるのだなということで、全国的な課題だと思うのです。それで、放課後児童クラブをその余裕教室でと。一昨年ですか、横浜市を視察しましたがけれども、学校の中に、本当にその場でやっているの、これはいいなというようなことで、子供たちが一緒にいろいろなことを、遊びながら、運動しながらやっているの、いいなと思って帰ってきたわけで。それで、文教福祉常任委員会としても放課後児童クラブをとという話をしました。そうしたところ、国でもそれを推進するという方針になったので、これは玉村町でもどどんはかどるのかなと思っていたら、今度の玉村小学校の件で、否や、スムーズにいったいないということもないのでしょうかけれども、将来的な余裕教室の傾向とか、それから放課後児童クラブに対しての、要するに教育委員会としての考え方とか、その点についてまず基本的なことをお尋ねしたいと思うのです。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 放課後児童クラブにつきましては、国のほうも言っているように、学校の施設内で実施できるのが子供たちにとっても保護者にとっても一番いいのではないかなというふうに思います。今までそれが余り浸透してこなかったところもありましたので、また特に当町におきましては、児童館というのが伝統的にといますか、早くにそうした児童館をつくって、それで、それが放課後児童クラブの役割を果たしてきたところがあると思います。したがって、これから学校の施設の中で放課後児童クラブを実施していくということになると、児童館とのかかわり、ここのとこ

ろを根本的に考え直さなければいけない部分も出てくるのではないかなというふうに思います。人口、子供たちの数が減ってくるということは、これは目に見えていることですので、現在よりもいわゆる余裕教室がふえてくることは容易に想像はできます。そうした余裕教室を放課後児童クラブとして使用することは、昨日も申し上げましたけれども、学校の本来の教育活動に支障のない範囲で活用していくべきものだというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） もちろん、本来の学校の活動に支障があってはいけない、それは私も同感です。ただ、現実には、学校に通っている子供たちが放課後はそこにいるわけですから、同じ子供なのですよね。その子供が伸び伸びと、やっぱり放課後を過ごせるというのは、学校としてもやっぱり望むべきことではないかと思うのですけれども、現実には、では誰が鍵を閉めて、設備はどうするのかと、細かいいろいろな調整がどうしても必要になると。それで、残念ながら玉村町では、要するに例がなかったから、やっぱり相当の学校現場での意識改革というのも求められるし、町としてもその辺の連携というのをやっぱりしっかりやっていくということがどうしても必要になっていくのだと思うのです。

今回、玉村小学校でそういう、放課後児童クラブが始まるということで、私はうんと期待をしてみましたけれども、なかなかスムーズに、難しい面がやっぱりちょっと出てきているのかなと思いますけれども、改めて教育長にお伺いしますけれども、放課後児童クラブを推進するという、障害があれば、それは一つ一つ、やっぱり乗り越えていく、協議をしていく、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 玉村小学校のほうのクラブとしての活用がうまくいっていないという状況ではあるのですけれども、学校も一歩踏み出したと考えていただくとありがたいなというふうに思うのです。今までは、なかなか学校の施設内では放課後児童クラブの開設は難しいよというようなこともあったと思います。ただ、一歩踏み出して、玉村小学校では2教室は提供できますよと、ただし、学校の教育活動を考えると、共有ということで放課後のみということにはなっていますけれども、そこでなかなか、どこの事業者が入ってくるのかというところは難しいところが出てきているわけですが、その学校の児童がその学校で放課後を過ごす、そのスペースがある、校庭も含めて、そんな形でやっていくのが私は理想だと思っておりますし、その理想に向けてさまざまな課題を一つ一つクリアしていくことはできると思いますし、やはりそういう方向でやっていくことが大変重要なことだと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 教育長の積極的な意見をお伺いして安心をしたところです。今後とも、やっぱり、さまざまな調整というのですか、意識改革とか、そういうものが必要だと、何ととっても子供たちのためだということで、いろいろ力を合わせてこの問題に取り組んでいただきたいことをお願い申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。次に、11時20分に再開します。

午前11時2分休憩

午前11時20分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、6番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔6番 柳沢浩一君登壇〕

◇6番（柳沢浩一君） 6番柳沢浩一です。高橋議長の許可をいただき、通告に従いまして一般質問に入りたいと思います。早速、前置きなし、前段なしで始めたいと、こう思っております。

さて、初めは、インフラ整備を有効に実施できるかというテーマが最初でございます。高度成長期から財政豊かであったバブル期に建設、整備された当町の公共施設、上下水道管網整備など、懸命に対応してきたが、今やこれらインフラが経年により確実な劣化も進み、整備、更新が迫られている。現在、財政の硬直化はさらに進み、期待はできないが、今後は過去の平均値22億4,000万円を投資的経費と見込んでいるというが、どの程度の整備が見込めるか。

また、昨今の厳しい財政状況はインフラの計画的な整備ができる環境にはないと考えるが、いかに取捨選択、選択と集中を実現するか。

次に、町外での耕作の課題について。玉村町は、県内有数の都市と境界が隣接をしており、当然、他市境界内に出耕作が行われていますが、その出先の周辺道路の環境整備が極めて悪く、関係者より強く是正を求められているが、行政間による調整はできないものか。

次に、財政の健全化はできるのか。今後、玉村町にとって最大の課題であり、難題でもある財政の健全化について質問いたします。経常収支比率97.8%と極めて高い水準にある憂慮すべき事態であり、選択と集中をテーマに予算を組んできたが、その成果をいかに評価しているか。

次に、早期退職を懸念する。人事に対する介入をしようとは思っていないし、するべきではないと思っておりますが、懸念を表明することは必要と考えています。さて、どういうことかという、この3月には副町長が任期を大きく残して突然の退職、さらには自治体における内部のチェック機能の一つである監査委員が1年をもって退任した。私はこのことについて心外と考えているが、町長の見解

を聞く。

一方で、7人の課長が退職をしているが、ここ数年は毎年任期満了を待たずに退職する方がいる。全くやめることには抵抗感のない風潮が漂っていることに憂慮しているが、執行としてどう考えているか。

以上4点について質問いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長（角田紘二君） 柳沢浩一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、インフラ整備の有効な実施についてお答えいたします。平成29年3月に策定した玉村町公共施設等総合管理計画では、公共建築物及びインフラ施設の全てを改修や更新した場合、今後40年間でかかる費用が年平均額で約25.8億円と試算され、過去10年の投資的経費の年平均額22.4億円を約3.4億円超過しております。これに加え、人口減少、少子高齢化による扶助費等の義務的経費は増加が予想され、これまでと同水準の投資は現実的に難しく、全てを賄えるほどの余力はないのが現状であります。

そこで、本計画では、今後の投資的経費を過去10年間の年平均額の22.4億円の6割に抑えた目標値として年13.4億円に設定し、その範囲内で改修や更新を行う計画としたところでございます。今後、この計画を実行していく手法として、公共施設を大きく公共建築物とインフラの2つに分け、それぞれの施設について個別に計画を策定してまいります。

計画策定に当たり、まず1つ目は、公共建築物の集約や複合化、周辺自治体や民間との連携を検討しながら、行政サービスを低下させないよう配慮し、40年間で総延べ床面積の15%を目標に削減いたします。目標値15%の削減となると、町民ニーズを反映することが必然であり、町民との合意形成手法を取り入れることも考えなければなりません。また、少子高齢化に伴う保育所や幼稚園、小中学校、児童館のあり方、文化施設、スポーツ施設などの今後の方向性の検討を初めとし、消防団の再編などに伴う施設の最適化など、将来の玉村町に必要な施設を選択していくことも必要なことだと考えておりますので、全体のバランスを踏まえた上で個別施設計画を策定してまいります。これらにより、徐々にではありますが、維持管理のコストを削減することが期待できるものと思っております。

2つ目ですが、インフラは長寿命化を図ってまいります。これまでの壊れてから直す管理から、計画的に修繕、更新の対策を行う予防保全的管理への転換を図り、その手法の一環が長寿命化計画の策定となります。インフラは数量的に削減することが困難なことから、長寿命化計画を策定することで更新費用の縮減や平準化が図られます。インフラに係る長寿命化計画は、既に道路や橋梁、町営住宅などで策定しておりますが、策定に至っていない水道や下水道の施設でも、耐震設計、耐用年数に見合った更新工事が日々行われておりますので、これらを計画的に行う長寿命化計画を策定してまいります。

その一方で、柳沢議員の昨今の厳しい財政状況はインフラの計画的な整備ができる環境にはないと考えるがということでございますが、インフラ整備を有効に実施していくためには財源の確保も重要な課題であります。必要な財源を確保していくためには、国、県の補助金や地方債を有効に活用できるよう、それぞれの施設においてその前提となる個別施設計画や長寿命化計画の策定を早期に行うとともに、それらを集約した毎年度の計画に基づいた予算配分により整備を進めていく必要があります。

また、いかに取捨選択、選択と集中を実現するかということでございますが、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供するため、今後も引き続き、未来への投資による歳入増加策に加え、コスト削減と既存事業の見直しによる歳出改革を徹底し、健全な財政運営を行うことで実現を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町外での耕作の課題についてお答えいたします。ご存じのとおり、市町村道の整備、管理は当該市町村が道路管理者として行っております。したがって、玉村町に隣接する市道の整備、管理につきましては、管轄する市にその趣旨を話すこととなりますが、その判断は管轄する道路管理者が行うこととなります。

次に、財政健全化についてお答えいたします。柳沢議員のおっしゃるとおり、本町の経常収支比率は平成28年度決算において97.8%と高率を示しており、私も大変危惧しているところでございます。経常収支比率が高いということは、経常的に支出される経費が一般的な財源で賄えていない状況を示すものでございます。これに加え、本町の財政調整基金の減少は著しく、玉村町の将来を見据えた場合、年度間の収支の均衡を持続的に保つことが困難な状況になっているため、今後もより一層、財政の健全化を推し進めなければならないものと認識しているところでございます。そのため、平成30年度の予算編成においては、未来につながる予算に重点配分を行う一方で、既存事業を見直し、事業の必要性、緊急度、優先度、費用対効果等を精査した上で、選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドにより編成を行ったところでございます。

そこで、柳沢議員の、選択と集中をテーマに予算を組んできたが、その成果をいかに評価しているかというご質問でございます。平成30年度予算では、ご案内のとおり、玉村町の将来を見据え、人口減少対策、未来への投資、子育て支援を主軸とした、未来につながる予算に重点を置いた予算でございますので、種をまいたこれらの施策が実を結んでいくよう、職員とともにしっかりと着実に実行していきたいと思っておりますし、成果の期待できる予算であると評価しているところでございます。

今後においても、本町の特徴を生かした企業誘致や産業振興、定住、移住促進、交流人口の増加など税収確保につながる事業を積極的に推進するとともに、歳出においてもコスト削減を図りながら、選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドによる既存事業の見直しを行い、健全な財政運営に努めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

次に、早期退職への懸念についてお答えいたします。柳沢議員ご指摘のとおり、宮川前副町長と新井前監査委員が本年3月をもちまして退任いたしました。お二人とも任期途中での退任ということで、

慰留に努めるとともに関係者等とも調整をさせていただきましたが、群馬県の人事異動との関係や地元の役職との関係などそれぞれの事情があり、まことに残念ではありますが、退任となりました。副町長や監査委員につきましては、人事案件として私が選任し、議会のご同意をいただいて任命しておりますので、このような状況に至ったことはまことに残念であり、その責任の重さを痛感しているところでございます。しかしながら、新たな副町長と監査委員の人事案件につきましては、議会のご同意をいただき、任命することができましたので、今後もその職責を果たしてもらえると確信しております。引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、昨年度末で課長職の方7名が退職し、うち2名は定年前の退職でありました。現在は、働き方も多様化し、以前にも増して多くのストレスを抱える時代となってきたことから、自分の体調や退職後の人生設計を考慮し、各自で判断しているところでありますので、慰留には努めておりますが、本人の意思を尊重しているところでございます。今後も早期退職者の申し出は想定されますが、経験豊かな職員が退職することにより役場業務への弊害が生じないように、町行政が滞りなく継続して行える体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 続きまして、自席にて質問を継続いたします。

つい、まだ最近の話でありますけれども、インフラの整備、特に公共施設の整備等については、まさに日本中の自治体の大きな課題となっているわけでありまして、つい最近も、テレビか新聞か、ニュースで耳にしたのですが、例えば東京都がああ日本橋の上に、あれは首都高ですか、ちょっとよく知りませんが、通っている、あれを整備すると、更新をすると、ついては、地下約1.3キロぐらいのところを潜らせて、1兆3,000億円か何かかかると、こういう記事が出ていました。東京都はまた別の、我々の財政とは全く別物の財政でありますから、それと比較をすることはできませんけれども、東京都をもってして、実は東京都だって今回初めて財政力指数が1を割ったというニュースを聞きました。そういう状況でありますから、玉村町が今後厳しいインフラ整備の道を歩むだろうということは想像にかたくないところであります。

整備をするに当たっては、まずは現況の調査、現状、どの施設がどうなっているかということをしつかりと把握、確認することが大事だと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 公共施設の現状ということでご質問だと思います。

玉村町につきましては、平成29年の3月に玉村町公共施設等総合管理計画というのを策定いたしております。こちらで町内の公共建築物、それからインフラ、そういったものの状況がどういったも

のであるかということにつきましては、こちらのほうの計画にも掲載されているという状況でありませ

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） それについては拝見をいたしましたから、おおよその施設がどの程度経過をし、どうかということ、ただ、劣化等に対する判断は示されていないので。ただ、町民の皆さんのいわゆる利用度というか、施設に対する、そうしたアンケートも出ていましたが。

先ほど町長も答弁されましたけれども、スクラップ・アンド・ビルド、壊して建てると。そもそも、我々は今まで壊すときのことを考えないで物をつくってきたと、私はそう思うのです。東京都ではないけれども、日本橋の、日本の起点と言われる、あの上へあんな高速をつくってしまっ、将来どうするのだろうと我々は思ったところでありませけれども。そういった観点からいっても、いずれにしても、非常に、先ほど町長は15%の削減をしていくと、これをどう取捨選択するのか。この辺については、何か計画というか、思いがありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 先ほど町長の答弁にもございましたとおりですが、町の施設、総合管理計画では今後40年間で15%を削減していくというのが大きな目標になっております。その根拠となっているのが、過去のこれまでの施設の経費、投資的な経費が10年間でおおむね22.4億円かかってきました。それを今後維持していくとすると、25.8億円程度かかってしまう、その差の3.4億円をどういうふうに埋めていくかということと、それから今後人口が減少していきます。そういったことですか、それに伴うニーズが減少していく、そういったことをいろいろ勘案した結果、おおむね60%ぐらいの削減で賄っていかなければならないと、それがおおむね13.4億円になりますよというのがこの計画のもとになっているということでありませ。

どこをどういうふうに13.4億円で賄えるようにしていくのかということにつきましては、こちらの計画にも書いてございますが、今後、それぞれの施設ごとの個別管理計画というものを出して、どういうふうにそれを15%削減できるような形で抑えていけるのかどうか、そういったことをその計画の中で見きわめながら実施していくということになるかと思ひませ。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いずれにしても、40年という長いスパンの話をしてても、そのぐらいの計画性を持って事に当たるといひませは大変ご立派なことだと思ひませけれども、町の財政との関連性というか、リンクする、しっかりとリンクしていくものですから、非常にそういった意味で先は見通

せない。今見通せるのは、5年先ぐらいまでは見通せるけれども、この後、町財政の健全化というところがありますので、その辺でまた触れたいと思うのですけれども。いずれにしても、ということは、13.4ですか、当面はこれを経常的に、投資的な、いわゆるメンテナンス等に充てるのだと、こういうことですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 施設の老朽化に伴いまして、当然、もう使えなくなってくるような施設もあるかと思えます。そういったものについては、また、例えば廃止ですとか、耐震構造ができていないものについては耐震化するとか、そういった長寿命化を図って、できる限り長く使っていくというのが公共建築物の考え方になろうかと思えます。

それから、インフラ等、例えば道路ですとか橋梁ですとか、そういったものにつきましても、更新の際に長寿命化を図って、できる限り長く使っていくと、使っていけるようにしていくというのが長寿命化の計画ということになろうかと思えます。ですので、できる限り、あるものを有効に使うというような方向で13.4億円ということになろうかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いずれにしても、非常に厳しい状況の中で、町民の皆さんは、実は、これは後でやるのですが、本当に財政がどこまで厳しいのか、苦しいのかということを実は私は余り認識していないと思うのです。我々もそうですし、きょう議員の皆さんがいろいろ要望等も出して、ご意見をいただきましたけれども、私の話はそれに対して水を差すような話になるということになると、私としても申しわけないと思う次第でありますけれども。

考えてみれば、3月議会でも幾つかの事業が廃止されたと、エレンズバーグ交流事業費が減額された、あとはダイヤモンド婚・金婚祝式典が、私はそれが一番頭に残っているのだけれども、これを削減するのだから、どれだけの皆さんがどれだけのいろんな考えや意見を持っているかと。ですから、この後の項目で言いますけれども、もっともっと町の実情、事情をしっかりと流布していく必要があると思うのです。ちょっと課長とも話しましたが、いや、町長が座談会でも厳しい、厳しいと言っているから、大分町民の皆さんも聞いているのではないのかというふうに言いましたが、実際には町民の皆さんは、実際の、日々の、日常のサービスの中でそうした不便さを感じない限り、なかなか受けとめてくれないものだと思うのです。ですから、その辺に対するさらなる広報をするべきだと思いますが。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 柳沢議員ご指摘のとおり、先日行われました町の座談会、町長ふれあい

座談会でも、町の財政状況について町民の方にお知らせして、ご理解いただくというような機会を設けさせていただきました。そういった形で、町の財政状況がどうなのかというのをある程度は理解していただけているのかなというふうには思っておりますけれども、あわせて町の広報ですとか、そういったところでも決算の状況ということで町民の方にご報告をさせていただいてはおります。

確におっしゃるとおり、町の財政は厳しいというようなことをどれだけ町民の方は理解していただいているのかというのは、なかなか、我々、仕事をしていても伝わってこないという部分もありますので、可能な限り、いろいろな機会を使って、町の状況がどうなっているのかということはお伝えしていかなければいけないというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） この後、若干、個別の問題というか、私の関心事について若干の質問をしたいと、こう思うのですけれども。

あの増田レポートの怖いところは、実は当たっているのですよ、人口減少の予測が。私はかねてより水道については一つの考え方を持っていたので、今、県央第二水道から約何%入れていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 倉林教夫君発言〕

◇上下水道課長（倉林教夫君） 今年度につきましては、約18%ぐらいになります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 町で生産をする井戸水、これと県水の受水をする原価を対比した場合には、どちらがどうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 倉林教夫君発言〕

◇上下水道課長（倉林教夫君） 詳しく、金額というものはここではちょっと申し上げられないのですけれども、県のほうが若干高いかなという感じだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 私の認識では、若干高くはないと思うのだけれども。いずれにしても、北橋からずっと、何十キロも下って玉村町へ来て、一旦、そこの中央の、上新田ですか、あそこの配水池に入って、それをまたポンプか何かで後を追いかけて上陽まで来ると、こんな無駄なことはないの、上陽で受けて、欲を言えば玉村町全体に自然圧力で配水ができないこともないと、将来的な課題として、そういうこともなきにしもあらずだと思うのですが。

先ほどのインフラというか、そういう観点の中から1つ、町の今、庁舎にある配水池ですか、それ

と高い丸いタンク、この辺、大丈夫なのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 倉林教夫君発言〕

◇上下水道課長（倉林教夫君） 今、去年、27年からですか、更新計画を策定しております、去年もお話しさせていただいたと思うのですが、その中で、第2配水池、それと第3配水池につきましては詳細の診断が必要だということでやらせていただきました。その結果は、実際には耐震については問題があるということでございます。それで、第1配水池、高架水槽につきましては、建設当時が昭和50年代の建物ですので、こちらについては耐震はクリアできていないということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） それについては、いわゆる状況を見て、それこそ壊すなり、再構築をするなりしていただければいいのだろーと思えます。私の思いはまた別のところでありますから。

それでは、次の出耕作の問題、これは町長、それは相手先の判断次第だというのですが、相手先の判断に任せられないほどの状況なのです。現場へ行ってもらえるとわかるのだけれども、ソフトボールの球がぼこぼこ入るぐらいの穴がいっぱいあいていて、時速10キロ以上は出せない、町長、何かのついでに通ってみてください。そんな状況で、もう10年も15年もその件については我々している。現在悪いところの状況から約200メートルぐらい西へ行ったらところにかつて悪かった場所があって、それは、六、七年前でしょうか、前橋市の市議員にお願いをして、それについては何とか対応していただいて、整備をしていただいた。そして、今悪いところの北関東道の北側へ行くと、これは前橋市の皆さんがつくっているところです。そこへ行くと、道路がまさになめるようにきれいになっている。あれを見ると、どうしても俺は我慢ならないのだよ。そういった意味で、一度、責任ある方がぜひ現場を何かのついでに見ていただきたいと思えますが、副町長、見ていただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 多分、柳沢議員さんがおっしゃるのは、藤岡大胡線の東へ1本行った道と、もう一本挟んで東へ行った道であれば見ております。

〔「藤岡大胡線の右側ですよ」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 柳沢議員、挙手してください。

◇副町長（古橋 勉君） 右側ですから、東ですよ、の1本目と3本目かなというふうに、ちょっと悪いのが。それなら見ているのですが、違うのだったらもう一度見ますけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） もう一度見ていただきたいというふうに思います。

次は、財政の問題ということで若干の質問をさせていただきたいと思います。私は、今はもう、少子化、高齢化、人口減少、そして財政難という、トリプルではなくて、トリプルの上は何ていうかわからないけれども、幾つもの難題を同時に抱えているわけですよ、自治体は。そして、これはすぐに構造的な欠陥となって、負のスパイラルに落ち込んでいますから、これを改善しようというのは並大抵のことではないと思うのです。ですから、そういった意味で、今後の玉村町の財政の行く末を私は案じておるところであります。

経常収支と、特に町長は就任以来、経常収支が高いということを当初から言っておりましたし、町の財政に懸念を持って、今後どうすべきかということ常々考えているのだなというふうに思いましたから、それは私は大変いいことだし、敬意を表したいと、こう思ったところではありますが。今、98.7%という28年度の数字は、97.8ですか、この数字は、実は私に言わせると既に赤字なのですよ、赤字。赤字って、町長に言っても。なぜならば、28年度に使う予算を28年度の収入で賄うことができなかつたわけですから、そうなりませんか。つまり、基金を取り崩して、それをプラスしたことによって28年度の予算が初めて賄えたわけですし、これは実質的に言うと、これは経常収支比率は赤字という結果になりますが、総務課長、どう思っているの。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 財政調整基金を取り崩して予算を立てておりますので、町の税収で全てが賄われていないということからすれば、赤字ということも言えるかなというふうには思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 今後の問題として、昨年12月あるいは本年度の初頭等で、風聞、小耳に挟みはしましたが、10%削減、2億円か3億円の削減という厳命が上から来ているというふうな風聞を聞きましたが、町長、そうした削減の指示はしましたか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 具体的な指示はしておりませんが、昨日の質問でもありましたように、今後の目的といたしまして、財政調整基金あるいは経常収支比率をどの程度にしたらいのかということで、財政担当ともいろいろ話し合っておるのは事実でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） きのう、どなたかの質問の中で、目標とするのは95%だというふうなお話

をしましたよね。1%下げるのに、私は計算ができないので、聞いたところ、7,000万円必要だと。そうすると、98だから、2億1,000万円あれば下がるということになる。27年度は地方消費税交付金が大幅に増加したので、急激によくなったことがあります。ですから、町が爪に火をともしように節約をしなくとも、あるいはそういった外的ないい条件がそろえばたちまちよくなるという可能性もあるのだと思うのですけれども、余り、かつて26年度に96.8になったとき、当時の町長の貫井さんがこう言いました。いや、それは総務課長を通してですが、8月の恐らく全協か何かで。玉村町はもう一歩たりとも、たとえ一個でも箱物をつくらないと、高井課長がそういう明言をしました。私はそれに対して若干の異論を唱えたのですが、やっぱり、そういっても、それはそういう目標、そのくらいの気持ちでやるのだということだと思うのですけれども、余り苦しい、苦しいと言われても、いわゆる皆さんの、そして我々の、そして町民の皆さんのモチベーションが全くできないと、できてこない、やる気が起きないということになってしまうので、その辺は極めて難しい要因だと思いますけれども、そういった意味で、これからの、まず具体的に何をどう削減するかという、そういう目標は何か持っていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 非常に難しい質問でありまして、具体的に何をどのように削減していくかということについては、ちょっと、なかなかお答えできない部分かなというふうには思っております。

ただ、ただ削減、削減ということで、全て縮小していくということではなしに、答弁にもございましたとおり、スクラップ・アンド・ビルドということでもありますので、削減できるものについては削減をしていくと、ただし、必要なものについては必要な予算を投入して、将来に向かって収入をふやしていくと、そういう意味合いかなというふうに思います。ただし、削減したものをそのまま、丸々投資しては結局同じものになってしまいますので、そここのところのバランスをはかりながら、うまく財政、予算を立てていくというのがすごく重要になってくるのかなというふうには考えております。ですので、来年度予算につきましては、ちょっと今からお話しするということはできないと思うのですけれども、そういったことを考えながら立てていくのが、予算をつくっていくのが重要なのかなというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いろんなことを言って申しわけないのだけれども、実は玉村町の財政はそんなに悪くないと。町長がさきの町の座談会でこう言っていた。玉村町は借金が100億円あるけれども、そのうちの60億円は臨時財政対策債だと、これは私が以前から唱えてきたことで、その点については全く同感であります。これは、国が裏書き、保証してくれているはずですから。

しかしながら、そうすると、本当に国が、基準財政需要額に換算をして、その分が補填され、交付税にはね返ってきているとすれば、その分は本来、実は臨時財政対策債の返済に使わなければならない。しかし、臨時財政対策債、一向に減らない、これは間に合わないのではほかに流用していると、こう考えていいのかね。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後0時4分休憩

午後0時5分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） いいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） なになに、いいと思う。いや、この60億円は、私が何年間にわたって見ている中で一個も減らないのだよ。しかし、実際はこの返済相当分として国から金が来ているのではないのかと、私はこう言っているのですが、どうかね。後でじっくりと聞きたいと思います。

最後の質問になると思うのですが、人事の問題。私は、職員の皆さんが早期に退職する、2年残して退職する、3年残して退職する、それがどうであれ、私はそのことを何の問題とも課題とも思っていない。ただ、そういう気風が、風潮が蔓延をすることについては私は憂慮と懸念を表明すると、こう言っているわけでありまして、その点については、副町長、たまには。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 4月から来て、その風潮が蔓延しているかどうかはわかりませんが、私が見る限り、課長さん方、職員は一生懸命やっつけらっしゃると感じております。ですから、今のところ、私は風潮が蔓延しているとは思えないのでありますが、そういうような、蔓延するようにならないようには努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 私も今、蔓延していると言ったかどうか、言ったのですかね。いや、そういう風潮が蔓延しなくとも一部にあるということは、これは誰かが懸念とそのことに対する憂慮を表明

したほうが良いと、私はそう思ったから、今回この質問をしたのであります。

実は、3月にしようと思ったのだけれども、ある人に相談したら、おまえ、あれではないかと、前に当事者がいるのにそんなことを言えるのかと言われてまして、ああ、そういえばそうだなと、そんな私も面の皮が厚くないし、ただ、職員の皆さんについてはそういうことであります。できるだけ、お互いに、町側としても最後までやっていただくのがいいだろうと思うし、職員の皆さんも勤め上げるということがいいのだろうと思います。

また、宮川副町長が突然の退任をしたことについては、結構、町民の皆さんの何人かにショックだと言われたのです。人気があったのですよね、なぜか。私は、結果論として、宮川副町長にまさらずとも劣らない、古橋副町長がおいでになったわけですし、大変、男っぷりもいいし、ダンディーな副町長が来まして、やっぱり県のそうした経歴の中でも立派な仕事をされてきたというふうに思いますので、大いに期待をしたいと、こう思っておるところでありますから、ぜひ、4年と言わず、8年でも勤め上げていただければこれ幸いというふうに思います。

大分言いたいことを言って、駄弁を弄しましたけれども、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後1時30分に再開します。

午後0時9分休憩

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 初めに、午前中の備前島議員の質問の中に、教育長の答弁の中で「にじいろファイル」という答弁がありました。これが、「にじいろファイル」が議員に配付されております。

次に、午前中の柳沢議員の質問に対しての答弁の訂正がありますので、総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 午前中の柳沢議員の一般質問に対する答弁について一部を訂正させていただきます。

臨時財政対策債に関してですけれども、基準財政需要額に臨時財政対策債の返済分が算入されているが、それを返済分に充てず、ほかに流用しているのではないかと、借金返済していないので、借金が減らないのではないかとというようなご質問であったかと思えます。臨時財政対策債を含めまして、毎年の借金の返済分につきましては、借り入れ時に作成されたそれぞれの償還表、いわゆる返済予定表に基づきまして毎年度歳出の公債費に予算計上し、それぞれ借り入れ先から請求書により適切に支払いを行っております。

借金が減らないということなのですけれども、このご指摘につきましては、返済分に対して、それ以上の借金をすると減らないということになってしまいますので、ただし、近年につきましては、借金をできるだけ抑えておりますので、減少傾向になっているということでございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） それでは、午前中に続き、次に1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 皆様、こんにちは。お昼の後、午後の一番初めということでございます。議席番号1番小林一幸でございます。傍聴の皆様、お足元の悪い中お越しをいただきまして、本当にありがとうございます。今回で3回目の一般質問をさせていただく形になりますけれども、相変わらず緊張しておりますので、かまわずにしっかりと質問をさせていただければと思います。議長のお許しをいただきましたので、これより通告に基づきまして一般質問のほうをさせていただきます。

まず、1番目です。玉村町乗り合いタクシーたまりんについてということでございます。今までもほかの議員さんもお質問なさっていたかと思っておりますけれども、重複するかもしれませんが、ご質問をさせていただきます。自家用車を持たない方の交通手段がなく、公共交通への要望が高まってきたことから、周辺市町村でも乗り合いバスの運行が行われていたということもありまして、平成13年9月にたまりんが導入をされまして、ことしで17年を迎えることになります。利用者数は平成18年をピークとして減少し、平成29年ではピーク時から比べますと2分の1という状態に激減をしております。今までの一般質問、議会でも議論されていたかと思っておりますが、運行については余り変化がないのではというふうに考えています。そこで、運行形態など具体的な対策についてお伺いいたします。

1番目です。利用者数が減少し続けていますが、利用者数の増加、または根本的な事業の見直しなどについて、具体的対策についてお伺いいたします。

2番目です。近隣市町村の巡回バス、公共交通機関との連携の取り組み、例えば乗り継ぎ等についてですけれども、そういうことにつきましてもお伺いいたします。

3番目です。交通弱者の方など、利用する側からのニーズの把握についての取り組みについてお伺いいたします。

続きまして、大きな2番目です。買い物弱者対策についてお伺いいたします。高齢者、単身世帯の増加、地域の商店の撤退というような状況によりまして、移動手段もなく、買い物に行くにも遠方になり、日常生活にも影響が出ている状況になっております。現在、町としてこの状況の改善策などの取り組みについてお伺いいたします。

続きまして、3番目、生活支援体制整備事業についてお伺いいたします。玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体（第1層協議体）での取り組みについてお伺いいたします。1番、協議体としての取り組み状況、そして協議体の中にも4つのプロジェクトチームがあるということであり

ますけれども、その取り組み状況についてお伺いをいたします。

2番目です。協議体の取り組みについての町民に対しての広報状況についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問、終わりにいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 小林一幸議員の質問にお答えいたします。

玉村町乗り合いタクシーたまりんについてのご質問にお答えいたします。1点目の利用者数増加や根本的な事業の見直しについての具体的対策についてでございますが、「広報たまむら」の平成30年4月号にたまりんの再編の告知を行うとともに意見募集を行っております。また、6月から庁内関係課で組織するたまりん再編についてのプロジェクト会議を立ち上げ、町民が利用しやすいたまりんについて町としての考え方を検討、整理する予定であります。

2点目の近隣市町村の巡回バス等との乗り継ぎの連携取り組みについてでございますが、現在のところ、お互いの自治体同士で乗り継ぎダイヤの調整などはしておりません。しかしながら、伊勢崎市内では、まちかど広瀬バス停で伊勢崎市が運行するコミュニティーバスあおぞらに乗り継ぎが可能となっております。また、高崎市内では、高崎高等支援学校前、アピタ高崎店前、黒沢病院ヘルスパーククリニック、昭和病院、それぞれのバス停で高崎市が運行する市内循環バスぐるりんにも乗り継ぎができるようバス停を設置しております。

また、バス利用者の利便性を向上させるための新たな取り組みといたしましては、群馬県が事業主体となり、県下全域で路線バスやコミュニティーバスのオープンデータ化事業が進められており、ことしの年末に成果が出る予定となっております。この事業の概要は、インターネット上で電車の乗りかえ検索のように路線バス等の乗りかえ検索を行えるものでございます。将来的には、観光事業とも連携し、スマートフォン向けのアプリ開発などへもつなげることができるようになるとのことでございます。なお、群馬県のオープンデータ事業に先立ち、永井運輸が運行する路線バス及びたまりんにつきましては、インターネットのグーグルマップから乗り換え検索ができるようになっております。

3点目の交通弱者の方などへのたまりん利用者ニーズ把握についての取り組みについて説明いたします。さきに説明しました、「広報たまむら」におけるたまりんに関する意見募集とは別に、現在実証実験として実施しているタクシー利用補助券交付申請時に、たまりんを含めた町の公共交通全般に関するアンケートを行っております。これらを通して交通弱者の方などのニーズ把握に努め、たまりんの再編へつなげてまいりたいと考えております。

次に、買い物弱者対策についてお答えいたします。地域商店の衰退が進み、高齢者を中心に身近に買い物をする場がなくなり、日常の買い物に支障を来す買い物弱者の問題が深刻化しつつあります。経済産業省から出されている「買い物弱者応援マニュアル」によりますと、買い物弱者を応援するための取り組みには、1、家まで商品を届ける、2、近くにお店をつくる、3、家から出かけやすくする

といった取り組みが紹介されています。商品を届ける、お店をつくるなどは、行政だけで取り組むことは困難なため、企業や個人経営者等、事業者の協力が不可欠であります。町内中小企業を支援する小口資金などの制度を活用していただき、商工会及び金融機関とも連携を図りながらこの課題に取り組んでまいりたいと考えております。また、近年では一部のスーパーやコンビニエンスストア等で購入した品物を配達するサービスも提供されてきておりますが、そうしたサービスの利用者が自分に合った買い物の方法を選択できるような環境を整えていくことが重要と考えております。

買い物弱者となる可能性が高くなる高齢者への対策としましては、玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体において、移動や食事のプロジェクトチームで協議、検討しております。町内スーパーなどへのアンケート調査の実施やタクシー事業者に対して、町内のふれあいの居場所からタクシーに乗りしてスーパーへ行く場合の料金表の作成を依頼し、利用者へ情報提供する取り組みを行っております。

家から出かけやすくすることに関しましては、町内のスーパーなどまでたまりんを利用していただくことのほか、高齢の方々を対象として、ご自身での移動の一助となるようタクシー利用補助券を交付しております。

買い物弱者対策につきましては、福祉や公共交通、商業にかかわる部局が連携しながら、さまざまな面から取り組んでいくことにより、玉村町の実情に合った買い物弱者支援を推進していきたいと考えております。

次に、生活支援体制整備事業についてお答えします。玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体は、平成28年2月から発足いたしまして、地域住民や各団体の代表者などが主体となり、住民相互の支え合いやそれぞれの地域の課題、それを解決する方法について協議や検討を行っております。昨年度は、元厚生労働大臣の小宮山洋子さんをお招きした地域包括ケアフォーラムの参加者や認知症サポーター養成講座の受講者、ボランティア研修会などの講習会や研修会に参加した人の中から、地域の担い手として協力できると申し出ていただいた方に集まっていただき、支え合い地域づくり説明会を本年1月に開催いたしました。その後、2月に、居場所づくり、移動、食事、担い手、それぞれ4つのプロジェクトチームごとに一緒に支える側として協力いただける方に集まっていただき、今後一体となって活動する準備、勉強会を開催したところでございます。今後も、実際の現場で担い手として活動していただけるよう、定期的に勉強会や情報交換会を重ね、具体的な支え合いの活動に結びつけていきたいと考えております。

次に、それぞれのプロジェクトチームの取り組み状況についてお答えいたします。まず、居場所づくりプロジェクトチームにつきましては、居場所立ち上げや手伝いなどを希望している方を対象に研修を実施し、12名の参加がありました。

次に、移動プロジェクトチームですが、町内の移送サービスの現状や福祉有償運送、デマンドバス、タクシー、ボランティア輸送等のメリットやデメリット、問題点等を研究しております。

食事プロジェクトチームについては、給食サービス等、既存サービスの研究や今後近隣の子供食堂の視察を行う予定です。

最後に、担い手プロジェクトチームにつきましては、多種多様な生活支援サービスについて、困っている人をどうつなげていくのかについて検討を重ねています。いずれのプロジェクトチームにつきましても、一朝一夕で解決できる課題ではありませんので、今後も継続的に活動してまいります。

また、今年度は、より地域生活に密着した支え合いの地域づくりを目指す話し合いの場である第2層協議体、通称地域支え合いネットワーク会議を小学校区単位で設置していくことを目指し、地域課題やニーズ、助け合いの方法について情報交換をしてもらいながら、支え合いの体制、地域づくりができるよう推進していきたいと考えております。いずれ、この地域支え合いネットワーク会議や4つのプロジェクトチームの活動が地域での支え合いにさらに進展するものと思っております。

これらの取り組みについての町民に対する広報状況につきましては、現在、会議や研修会開催時に周知しておりますが、限られた範囲で十分とは言えない部分が多々あると認識しておりますので、広報等を利用しながら、各種団体や地域包括支援センターと連携し、今後の支え合い活動が活発になるよう、効果的に発信していけるよう努めてまいりたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2質問以降は、自席にて行わせていただきます。

まず、大きな1番ということで、玉村町乗り合いタクシーたまりんについてということでご回答をいただきました。先ほど、午前中もそうですし、それ以外のところもそうだと思うのですけれども、ほかの議員の皆様、あとは町民の皆様も、とてもやはりたまりんのことについては心配をしております。乗車率も少ないということもありますし、ただ、現状、この状態でたまりんがなくなってしまうというのは、またそこでは問題になるのではないのかなというふうに思います。本当に、最近になりまして、高齢者の車の事故等もまだ相変わらず多く発生をしているという状況、その状況というのが、結局、群馬県、玉村町もそうだと思うのですが、公共交通機関がしっかりと整備をされていないという状況、そして日中はみんな、息子さんとか娘さんとか、結局、仕事に行ってしまいますので、その間に、では交通手段、何を考えるかといったときに、結局、自分で車を運転していかなくてはいけないというような状況もありまして、結局、車を、免許を返納するとか、そういったことがなかなか考えられないというような現状があるのではないかなというふうに思います。

ちょっといろいろ調べさせていただいたのですが、国交省のところで地方公共交通に求められる役割というのが4点出ていました。ここで4点なのですが、地域住民の移動手段の確保ということで、運転できない学生さん、高齢者の方、障害者の方等の交通手段の確保、そして2番目はコンパクトシティの実現ということで、諸機能が集約した拠点同士あるいは拠点と居住エリアを結ぶ交通手段の確保、3番目として、まちのにぎわい創生や健康増進ということで、先ほど町長の答弁にもありまし

たけれども、外出の機会を増加させるということで、まちのにぎわいの創出、そして歩いて暮らせるまちづくりというのによる健康増進というものが挙げられています。最後、4つ目なのですが、人の交流の活発化ということで、これは観光客等の来訪者の移動の利便性、回遊性の向上により人の交流を活発化させるというのが地方の公共交通に求められる役割ということで果たされております。

この中で、観光という部分もあるとは思いますが、実際、本当に玉村町に来て移動手段と考えたときに、たまりんを使おうという形になっても、なかなか接続が悪かったり、本当に、実際に私も一回乗ったことがあるのですが、そこに戻ってくるまでにとっても時間がかかるというような現状もあります。そういったことも踏まえて考えていくとなると、実際、今の現状、先ほど実証実験ということでタクシーというのもありましたけれども、タクシーはタクシーとして考えるとして、たまりんについて現状どのように考えておられるかというか、今度、4月に一応、アンケートというか、その辺をとると言いましたけれども、現状としてどういうふうにお考えかお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

たまりんの利用につきましては、議員がご指摘のとおり、平成17年、18年度に2万2,000人を超えまして、そのときをピークにその後減少し続けております。平成29年度におきましては、1万4,700人程度ということで、確かにピークのときの半分近くに落ち込んでいるというような状況でございます。そういった過去の減少傾向、とどめるという意味合いにおきまして、大きな再編、平成15年に町内5路線に町外便2路線追加いたしました。また、平成24年9月には、町内5路線を、南東線を廃止しまして4路線にして、伊勢崎直行便の便数を増加し、高崎便を延伸して、なおかつ増加をしたところです。ただ、そういった再編の効果がいまだあらわれずに現状に至っているということでございます。そういったことで、町としても手をこまねいているわけにはいきません。交通弱者の方の足の確保というところでは、たまりんの果たす役割というのは大変大きいものということでは認識しておりますので、今後改善するためにどのようなことをしていったらいいのかということで、今現在、タクシーと連携という部分におきまして実証実験を行って、タクシー利用補助券の交付をして、そのあたりのたまりんとタクシーのうまい連結方法とかを探っているわけでございます。

一例というか、今のところのちょっと考え方といたしましては、宇津木議員のご質問にもありました、タクシーのターミナル的なものを、今現在は役場の周辺のみという形なのですが、それを例えば上陽地区、芝根地区に1カ所設け、そこにバスのターミナルも、たまりんのターミナルもそこに置くことによって、今現在、町内の狭いところを走っているたまりんの部分をタクシーに担っていただいて、そのターミナルにタクシーで人を連れてきて、そのターミナルからはもうちょっと主たる場所にバスを走らせ、便数をふやすことによってもうちょっと利便性が上がるのではないかとか、あとは学生さんの足の確保という部分において、そちらのターミナルから伊勢崎線、伊勢崎市への便

をふやすとか高崎市へ行く便をふやすとかという形で、もう少し利便性を高めていけるのではないかなというふうなことも検討の中には入ってくるのかなというふうにも考えております。そういったことによつて、もしかして町内便のたまりんというのはもう少し縮小をされることもあろうかと思ひますけれども、そのあたりを今現在行つてゐるタクシーの実証実験の結果と絡めて、もう少し使いやすいたまりんにしていきたいなというふうには今現在考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今ちょっと気になつたのが、たまりんがもしかしたら町内の便が縮小されてしまうというふうなことがちょっと心配で、懸念であるのですが。これから、多分、たまりん再編に關してのプロジェクト会議というのが行われるということで、その中でいろいろな議論がされるのではないかなとは思ひますけれども、そのプロジェクト会議に参加するメンバーというのは、今、大体、どんなようなメンバーを考えられてゐるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 事務局、環境安全課といたしまして、あとは学生さんの關係することでもありますので、学校教育課、あとは道路整備等、いろいろな都市計画の部分におきまして都市建設課、あとはそういう弱者対策ということで健康福祉課、そういった關係各課のほうを考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そうすると、役場庁内のプロジェクト会議ということでよろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） まずは役場の中のを考え方を取りまとめまして、それをまた、公共交通会議というものが、公共交通の事業者と、あとは地元区長さんとか、そういった方との公共交通会議というものが別組織でありますので、まずは町の考え方というのを取りまとめまして、公共交通会議のほうに図らせていただき、そこでまとめたものを国土交通省に申請のほうをして再編につなげていきたいというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 公共交通会議というのは、今までも開催されてゐたのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 公共交通会議は、ダイヤの改正であるとか改編、そういった公共交通の仕組みであるとか時間的なものとか、そういったものを変更するときに必ず行うものです。ただ、常に行っているものではなく、特に変更点がなければその会議は行われれないという、そういった類いのものです。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） できれば、ダイヤ改正だけではなくて、定期的にそういうような形で開催されるというほうがいいのかなんていうふうに思います。

なぜそんなことを言うかといいますと、先日タクシーの運転手さんにちらっとお伺いしたのですが、タクシーの運転手さんも高齢化が進んできて、なかなか、やっぱりタクシーの運転手さんが集まらないという現状をちょっとお伺いいたしました。そういうところまでも高齢化の波が来ているのだなというふうにちょっと感じているところでございますけれども、そういった、事業者側としてもいろいろな形で、現状、問題点もあるでしょうし、そういったことを町の公共交通会議という、協議会というか、会議の中でいろいろな形でやっぱり議論をしてということで、いかに、やはり玉村町の方がうまく公共交通機関を使って動けるかというところをうまく話し合いしていただければというふうに思っております。

続きまして、2番目は近隣市町村の巡回バス、公共交通機関との連携の取り組みということでございますけれども、現状、特にお打ち合わせとか、そういったのはされていないというような話で伺いましたけれども、その中で例えばデータのオープン化というような形、例えばインターネットで、今車が走っている位置とか、そういったのがわかるというような形でお伺いしましたけれども、どちらかというところこういうバスに乗られる方というのは高齢者の方が多いかなという部分がありまして、なかなか、インターネットとかアプリとかいう部分になりますと、使い勝手がどうなのだろうという心配はあるのですが、その辺、もし、高齢者対策として何かできること、考えられていることがありましたら教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 先ほどのオープンデータ化につきましては、県と、あと永井バスが先行で独自に取り組んでいるものでございます。町として高齢者対策ということでそういった利便性を高めるという部分におきましては、今のところ計画等はございませんので、まずはこのオープンデータ化事業、町のほうのデータを提供させていただきながら利用のほうを上げていただいて、より乗り継ぎのしやすい、乗り継ぎがわかりやすいというような、そういったものでまずは利便性を高めていただきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。

続きまして、交通弱者の、利用する側からということで、ニーズの把握ということですが、以前、実際に職員の方がたまりんに乗ったというようなことをちょっと伺ったことがあるのですが、実際乗って、実証というか、実験というか、状況確認というのはしたことはあるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらは、平成28年度に職員が全てのコースのバスに乗りまして、利用者の状況等を確認しております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） そのときに何かご意見とか、例えばそのときに一緒に乗った方のご意見とか、何かそういう意見聴取というか、その辺というのは何かあったか、または職員として感じたことというのが何かありましたら教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） ただいま、ちょっと手持ちの資料ではございませんが、確かに乗車率も、議員の指摘するとおり、大変悪い状況でありまして、人が一人も乗っていないというような状況も多々ございます。やはり、どうしても、町内を巡回するという意味におきましては、時間がかかる、なかなか目的地へ着かない、また目的地から戻ってくるバスがちょうど望んでいる時間にないないようなことはございますので、確かに利用される方については利用しづらいという面が多分あると思います。また、幾つかの意見の中では、バス停が遠いというご意見もございまして、そういったものをトータル的に考えますと、やはり高齢者の方はドア・ツー・ドアで送迎してくれるものが一番望ましいのかなというふうにも考えております。まずそこで、今現在の実証実験のタクシー利用補助券、そういったものとうまくリンクをさせて、ドアからバス停まで、もしくはドアからバスターミナルまでをタクシーを使っていただき、そこからまた公共交通のたまりんであるとか、もしくは路線バスのようなものを使って目的地まで行っていただくという、そういった形が今後は模索されるのかなというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 交通という面で、やっぱり一番大変なのは、高齢だったりとか障害を持たれた方だったりとか、そういう方々がやっぱり移動というふうになるとなかなか大変な部分というのがあると思います。そういう方々からもいろいろご意見を私のほうでも伺っておりますので、そういっ

た、いわゆる運行側だけのことでなくて、利用者さんがどうしたら利用しやすいのかということ踏まえながら、これからいろいろな形で、たまりんについて継続というか、しっかりと取り組んでいただければというふうに思いますので、お願いいたします。

続きまして、2番目、買い物弱者対策というようなことをございますけれども、先ほど3点、お店の中で、家まで商品を届ける、また近くに店をつくる、利用者さん、そういう方が出かけやすくするというような3点というのがありましたけれども、今町内のコンビニエンスストア、そういった商店につきましても、地域によってある、コンビニもそうですし、スーパーもそうですが、買い物に行けるお店がある地域とない地域というのがやはり混在しているような状況があります。多分、例えば板井地区ですけれども、セーブオンがありました、セーブオンがなくなってしまったというような形で、あの地域の方はあそこに買い物に出かけていたのに、行けなくなってしまったというような形で、なかなか大変だというようなご意見を伺ったりしております。

例えば今、その3点の中にはないのですが、例えば移動販売車とか、そういうような形で、例えば町内の企業さんにご協力いただいてというような形で、移動販売等で地域を回るというような方法という、考えというのはあるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご質問にお答えさせていただきます。

移動販売車というの、先ほど町長の回答させていただいた中には、その方の近くまで売りに行くという中の一つの手段であろうかと思えます。ただ、一方で、移動販売車、これは玉村町に限らず、全国的にこれまでも実施していた方々がいらっしゃいますが、統計等で見ますと、その中では70%近くの事業者の方々というのはやはり赤字であったということから、なかなか民間の方々も移動販売そのものの事業を続けていけないというような実情もあることもまた一方ではございます。そういったことから、なかなか事業として成り立ってきていなかったという部分もございますので、そういったところ、あくまでも必要とされている方々の、どんなものが必要なのかという、そういったニーズも含めてきめ細かな、必要なものが何かというのをある程度わかっていまして、事業として、そこまで売りに行ってさばき切れないというところもございます。ですから、一事業者としてどこまでできるかということもございますが、町も含めていろいろな方面から、何ができるかというところは、役場の中とか、あるいは商工会等を含めて話し合いをさせていただければというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） できれば、町外の商店さんとかと連携するのではなくて、やはり町内の企業さんと商店さんにいろいろな形でご協力をいただきながら、例えば移動販売車の購入、どこか、町

ですというのとはまた難しいかもしれませんが、そういう形にしながら、それを貸し出しというか、して、例えばスーパーとか商店の方に回っていただくとか、そういうような形ができるかどうかというのはちょっとわかりませんが、そういったものもありますし、あと、今、例えばエムダブルエス日高さんのところでやっているフレッシュ便というのが、多分、今、フレッシュ便がたしか3台動いていると思うのです。エムダブルエス日高の施設を回ったりですか、あともう一台はたしか前橋市役所とか、そういったところに定期的に、時間をある程度決めてという形で車が回っているということ聞いています。そういったような形に、定期的にここに来るよという形を皆さんに周知をしながらという形でやっていくというのも一つ手ではないかなと思います。

実際、先ほどお話がありましたように、一個人というか、企業の方が回っても、7割以上の方が赤字ということで、そういうような形、本当にその方々がどういうニーズで買い物をしたいのかという部分も含めてなのですが、そういうこともぜひ今後検討していただいて、商店のないところで、本当に、実際に、買い物なんかも、皆さんもそうかもしれませんけれども、買ってきてもらうというのは簡単なのですけれども、やはり実際に自分の目で見て買いたいという、やっぱりお気持ちというのがすごくある方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういったところへのサポート体制、そういったものを考えていく、そしてそういうところに出かけられるという形になると、いろいろな形でやっぱり買い物に行けるという意欲とか、そういったものも湧いてくるのではないのかなというふうに思いますので、ぜひそういった部分のご検討をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、第3の生活支援体制整備事業についてということで、第1層の協議体についての取り組みということでお伺いをいたしました。その中で、第1層の協議体が平成28年2月からということが発足したと聞いておりますが、協議体の委員の構成は、どのような方が委員になっているかということと、その委員さんはどのように選んでいるのか、それから任期についてもちょっとお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 小林議員の質問にお答えします。

まずは、協議体の構成なのですが、生活支援コーディネーター、あと区長会、民生委員、ボランティア連絡協議会、長寿会、ふれあいの居場所代表者、それから社会福祉協議会、社会福祉法人さんから、あとNPO法人、医療法人等の各団体から選ばれた方が来ています。その方々には町から委嘱ということになっています。そのほかに、あと行政サイド、あと地域包括支援センターがございますので、そこの構成員が出ております。

それから、どのように決めてありますかということなのですが、こちらなのですが、玉村町生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体設置要綱というのがございまして、こちらの第4条に

構成がございます。この構成に従いまして決めておる状態でございます。

それから、あと任期でございますが、任期は2年になっております。それですので、今年の、30年の2月でまた新しい方を委嘱した状態でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今、任期は2年ということで、要綱の中で委員の方は決めて、選んでおられるというような状況もありました。

最初、第1層の協議体を立ち上げるというときに私もちょっと参画をさせていただいた部分があるのですが、地域によって協議体に参加する委員のメンバーというのがみんなばらばらで、その地域によって、例えば市町村によって協議体の委員のメンバーが変わってきたりとか、そういったような現状があるということで、今お伺いしている中では、多種多様なメンバーの方が入っているということで、そういった形ではいろいろな意見交換ができるのではないのかなというふうに思っております。

協議体、始められたのが28年ということで、2年、1期目がまずは終わったというような状況がありますけれども、1期目が終わった状況の中で、何かそこで成果というか、次の方が今度なったわけですけれども、そのときにつなげた、例えば成果と言ったらあれなのですが、その辺の状況というのを教えてもらえればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） こちらの成果ですが、まず協議体の中に、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、プロジェクトチームが4つございます。その中で、居場所づくり、それからあと移動や外出の支援、それから食事、買い物の支援、それから担い手の発掘等がございます。

その中で、居場所につきましては、今23カ所となっております。こちらにつきましても、徐々にふえている状態でございます。

それから、移動、外出の支援でございますが、こちらの居場所のところから買い物に出る場合の、その例えば大きなモールに出かけるまでにタクシーで幾らぐらいかかるかとかというのの料金の検討等をしております。

それから、食事、買い物の支援につきましては、どの事業所が配食ができるかとか、それからあと買い物も宅配ができるかどうかの事業者等を探しております。

それからあと、担い手につきましては、こちらは大分成果がございまして、健康サポーターにつきましては、大分研修が進みまして、13名ほどサポーターとして活躍できる方を発掘しました。今後、筋トレ等の会場に出向いていただいて、サポート、行政だけではなくて、そちらの方も活躍していただくようになる予定でございます。

成果についてはこんな感じでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 成果ということでお話がありましたけれども、特に居場所については、今23カ所ということで、大分、地域のほう、いろいろな形でふえてきたという現状がありますけれども、居場所についてもいろいろな活動をされているということで、団体ごとにいろいろな温度差というか、地域ごとにやっぱり進み方というのもいろいろあるとは思いますが、そういったところのサポートも居場所づくりのプロジェクトチームでやられているのでしょうか。それとも、行政サイドでやっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） この協議体というところは住民の方の自主性を重視しております。行政だけでこ入れしていますと、やらされ感がありまして、長続きしないということがございます。それから、住民からの発議ということになりますと、動きのほうも、皆さん、手伝ってくださったりとかというのが期待されるところがございますので、必ず住民主体というところが重要ポイントでございます。ですので、居場所につきましても、この協議体の中の居場所のプロジェクトでなるべく発掘していただいているような状況です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 新たな発掘というようなことですので、例えば地域でいくと、区長さんとか民生委員さんとかにはご協力いただくという形になると思うのですが、居場所づくり、居場所をつくるということは大切なことなわけですけれども、居場所づくりの大もとというのは、やっぱり地域づくりがまずメインになっていると思います。地域づくりをしながら、その中でいろいろな方、高齢者の方、閉じこもりの方、障害者の方、子育て支援の方、そういった形を含めて居場所というような形になっていくかと思います。ですので、区長さんの中ではなかなか、居場所、居場所と言われても、いや、居場所というような形で、なかなかご理解をされていない中で、居場所をつくりましようと言われてもなかなか大変だと思いますから、そういった方々に地域の中で十分な説明、理解、そういった形でご説明をしていただければと思うのですが、その辺のサポートというのはどういう形でされていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 居場所の説明につきましては、区長会等でもご説明しましたし、それから今度、地域支え合いネットワーク会議というのを勉強会として開くということを計画しております。こちらにつきましても、区長さんや民生委員さん、それから地域の人々になるべくわかってい

ただくようにということで、参加のほうをしていただくようお願いしているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 先ほどの地域支え合いネットワーク会議というのが第2層の協議体という形になるわけですね。第2層の協議体が小学校区ということですので、玉村町内でいくと、一応、5カ所ぐらいの考えでおられるかというふうに思います。

今のところでいいのですが、どういう形でこれから勉強会とかを行っていくとか、スケジュールというのは何かできているか教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 取り急ぎ、第2層の協議体が、まず国から30年度までに充実させるようにということで連絡が来ていますので、今年度中に第2層の協議体を立ち上げる方向では頑張っております。それで、年度末までに各地域等を3から4回の勉強会をできれば、ちょっと、なかなかスケジュール的には厳しいのですが、なるべくできるようにしまして、あとグループワーク等も重ねながらご理解していただいて、第2層の協議体のほうができるように努めていきたいかと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2層の協議体についてですが、お隣の高崎市は、第1層からではなくて、第2層から立ち上げて、第1層を立ち上げていくというような形で、地域ごとの、私も、第2層の協議体ということで、幾つか高崎市のを見に行ってきたのですけれども、そこでのやっぱり地域性というのがあるのですか、なかなか、やっぱり、地域によってはきゅっとまとまっているところもありますし、なかなかまとまらないところもあると。それはなかなか難しいところで、今まで地域の中でというので、昔は本当に地域というのがすごく固まっていたところがあるのですけれども、高齢化が進んだりですとか、いろいろな状況の中で、本当に、隣の隣の方が、誰が住んでいるかわからないとか、そんなような現状もある。そういった中で、急に地域づくりと言われてもなかなか難しいところもあると思います。こういった部分をいろいろ進めていくのは30年度中ということですので、期間的にもとてもタイトだとは思いますが。ただ、急いで、慌てて第2層をつくるということではなくて、やはり地域の方とよくお話し合いをして、本当に地域の中に必要だということをご理解をしていただきながら協議体をつくっていくということをお願いができればなというふうに思います。

ほかの地域の協議体と情報交換とかはされているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 近くの協議体同士の交換会というのは行われていないのですが、う

ちの協議体に視察等にいられている方はいらっしゃいます。例えば川場村や草津町等は視察に来られています。あとは、地域の周りの協議体の状況というのは、職員のほうが研修等で伺って、内容等は見てきている状態です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。

そういった中で、ことし4月からまた地域福祉計画の策定ということで今度入ってきたと思うのですけれども、その策定のメンバーの中に協議体のメンバーって入っているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 協議体のメンバーといたしましては、一応、団体のメンバーも重なるところがございますので、6名ほど同じメンバーがいらっしゃいます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第1層の協議体等で、実際の地域のニーズとか、そういったものをわかっておられる方が地域福祉計画の策定委員の中に入っているということはとてもよいことだと思いますし、そういった情報がしっかりと共有をされて、ちゃんとした地域福祉計画を立てて、これからの玉村町の福祉、いろいろな形での増進ということにつながっていくというような形になるのではないかなというふうに期待をしております。

続きまして、2番、協議体の取り組みに対しての町民に対しての広報状況ということで、たしかこれは12月の議会だったと思うのですけれども、そのときに広報紙で広報するというようなお話で伺っていたかと思うのですけれども、それから広報紙に協議体の活動というのが載って、済みません、私が見落としているのかわからないのですが、載っていたかどうか、ちょっと教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） まことに申しわけございません。そちらにつきましては、広報に載せていない状況でございます。

ただ、例えば広報に載せるということになりますと、大分、協議体のほうで、事務局でやってくれるというような体制がございまして、できれば、こちらとしましては、自主性を重んじて、本人たちが、これをやっているから、こうしてほしいけれども、こういうふうに広報してほしいとかというのをちょっと待っているような状態でございます。一応、せかさず待っている状態なのですが、一応、効果的な広報ということは必要と思われるので、その辺も検討しまして、協議体のほうにどう広報して

いきたいかとかをちょっと提案してみたいかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今いろいろな質問をさせていただいたかと思うのですが、そうしますと、第1層の協議体、協議体というか、何をしているのかと、せつかく2年の実績がある、そこまでいろいろな形で、シンポジウムというか、そういうもの、フォーラムをやったり、いろいろ調べて、タクシー等の交通手段も調べたり、商店なんかを全部調べたりとか、配達なんかもしてくれたりとか、調べたりとかいろいろしている、そういう途中の、中間の報告でもいいと思うのです。そういった形で、皆さんの地域の中のニーズを把握させていただいて、それをこれからの皆様の生活にしっかりと生かしていきたいということで活動しておりますというような形でPRをしていただくとありがたいかなと思います。今のように、短い時間ではありますけれども、その中ですごくタイトに、すごく充実、内容の濃い活動をされているというのが十分にわかりますので、そういったもののPRについてはぜひ努めて、していただければというふうに思います。

それで、最後に町長にお考えをちょっとお伺いしたいと思うのですが、私、今回は3つ、大きな質問をさせていただきました。この3つの質問につきましては、私が考えるに、やはり住民主体の地域づくりというのをしっかりとしていくことだというふうに改めて感じております。町政を行っていくに当たり、今回、質問内容がいろいろあったと思うのですが、地域づくりということに関して町長のお考えをお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） いろいろなご質問がありましたけれども、ちょっと聞いていまして、やはり、今まで議員が質問しましたたまりん、それから買い物弱者対策、そして協議体というようなことで、地域で特に高齢者が、あるいは障害者が生活していく上で非常に困っていることが日常的に起こっていると、それに対してどういうふうにそれを解決していくのかということがまさに突きつけられておるということであろうというふうに思っております。それぞれ、民間といいますか、地域で協議体をつくったり、あるいは居場所をつくったりして、その地域地域で困っていることに対して取り組んでいただいておりますけれども、しかしながら、玉村町全体としてそれが均一化されていないというようなこともありますし、居場所にしても35カ所つくる目標になっておりますけれども、現実的にできていないところもある、あるいは買い物とか、あるいは移動とかに関しましても、いろんな、こういう方法があるとかこういう弱点があるとかというような、いろんな議論はなされておるわけでありまして、それは現実的な問題の解決までまだ至っていないというような状況になっておるわけです。

そのような点から、先ほど健康福祉課長が話しましたけれども、町としてどうのように住民の方々

と、その方向性を整理して、現実困っている人に対してどういうふうに対応していくかということがまだいま一つはっきりしていないというようなことがあるというふうに認識いたしました。そのような点で、行政として、やはり、今現在困っている人に対して、どういう手段でもって対応するかということをもう少しはっきりと方向づけしていきたいというふうに思っております。いろいろな起こってきている問題点、例えばポイント制をどうするかとか、あるいは居場所で何をするのか、認知症をどうするか、いろいろな問題があるわけですけれども、現実的に生活している町民の皆様に対して、そういう困っている問題に対して対応しなければならないということも事実でありますので、その辺をもう少し整理して、行政の果たすべき役割、住民の方をお願いするところの役割等をしっかりと整理して対応していきたいというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。やはり、いろいろな課題というのは地域の中でたくさんあると思います。

最後に、ちょっと私、一言、大阪府豊中市の社会福祉協議会の勝部さんという方がいまして、その方の言った一言がちょっと印象に残っているので、最後にお話ししたいのですが。地域の声なき声のSOSに耳を傾け、制度のはざまにある地域課題を解決していくということ、いわゆる、なかなか課題を抱えている当事者が助けてくださいと言えないというような現状というのがすごくたくさんあると思います。そういったところで、居場所とか地域づくりをしていくということによっていろいろな課題というのが出てくると思います。そういった課題をぜひ行政としてキャッチをしていただいて、地域の方を巻き込むのではなくて、地域の方と協働で動いていただきたいというふうに思います。

時間になりますので、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。2時45分に再開します。

午後2時29分休憩

午後2時45分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、9番浅見武志議員の発言を許します。

〔9番 浅見武志君登壇〕

◇9番（浅見武志君） 9番浅見武志です。一般質問を始めます。

1つ目のドライブレコーダーの設置について。町は、犯罪抑止対策として、各小学校区、県立女子大学周辺に防犯カメラを設置し、防犯環境の高度化を図っているが、町全体の防犯対策には不十分で

はないのかと思われます。そこで、町が所有する車にドライブレコーダーの設置を検討してはどうか、以下の点について町長の考えをお伺いいたします。

1つ目、町が所有する車は何台ありますか。

2つ目、防犯カメラは1基約60万円、ドライブレコーダーは1台約2万円です。町が所有する車にドライブレコーダーの設置を検討してはどうか。

3番目、町が所有する車にドライブレコーダー設置、または動く防犯カメラ作動中のステッカーを張ることにより、犯罪抑止力につながるのではないかと。

2つ目の花火大会の運営について質問いたします。田園夢花火は、平成になった機会を捉え、商工会青年部が将来の地域を担う子供たちに夢と誇りを与える事業を実施したいとの思いから、2年前に開始されたふるさと祭りのイベントとして、金曜日に前夜祭的な位置づけで実施いたしました。計画段階では収入金額を500万円で設定しましたが、何と800万円以上が集まり、期待の大きさを感じ、また打ち上げ結果も大好評となり、以降、年々規模を拡大して実施することができました。1回から30回までの編成は、1回から4回が商工会青年部主催、2回目からは町内小学生絵画コンクールを開始、また5回から10回が商工会主催となっております。これには9回、10回となっておりますが、7回目から10回目は大会知名度向上のため、エフエム群馬の実況生中継を実施、11回より町実行委員会が主催となりました。23回、24回、25回は、23年3月、東日本大震災発生のため全国的に各種イベントが自粛される状況でありましたが、福島県の花火業者支援を掲げ、福島県に出向き、福島県の花火を玉村町で上げてほしいと懇願し、以降3年間、復興花火大会を行いました。27回より、広幹道開通に伴い、打ち上げ現場を現在地に移転しました。29回より、有料観覧席、ふるさと納税でも可能ということで開始をいたしました。そこで、以下の点について町長の考えをお伺いいたします。

1つ目、26年度から4年分の収支報告はどのようになっているか。収入の部として、企業、個人協賛、各行政区募金、町補助金、支出の部として、花火大会運営委託料、会場雑踏警備委託料、交通警備委託料、駐車場警備委託料、花火打ち上げの費用等をお聞かせください。

2つ目、30年現在の協賛金と有料観覧席はどのようになっているか。

3番目、有料観覧席をふやすことにより、専用駐車場などの人員の確保はできているか。

4つ目、警察署、消防署、地権者などの対応は十分にできているか。

以上で1回目の質問とします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 浅見武志議員のご質問にお答えいたします。

ドライブレコーダー設置についてお答えいたします。1点目の町が所有する車の台数につきましては、役場職員が利用する、いわゆる公用車から消防ポンプ自動車などの特殊車両までを含めると合

計92台です。

次に、2点目の町が所有する車へドライブレコーダーの設置を検討してはどうかのご提案と、3点目の公用車へのステッカー貼付につきましてお答えいたします。近年、市町村が所有する公用車全車にドライブレコーダーを設置する自治体も見受けられるようになってきております。設置目的は、公用車の交通事故発生時の責任の明確化を図り、ドライブレコーダーが作動中である旨を車両に表示することで、町なかでの犯罪発生抑制や事件、事故が発生した際に記録データを警察の捜査に役立てることについても期待されているようであり、議員のご指摘のとおりでございます。当町におきましても、消防署に配備している救急車及び指令車に既に設置されております。今後、環境安全課で管理している青色パトロール車と交通指導車へのドライブレコーダー設置を検討するとともに、全ての公用車への設置につきましても研究してまいりたいと考えております。

次に、花火大会の運営についてお答えいたします。まず、1の26年度から4年分の収支報告についてですが、4年間の推移について概要をお答えいたします。収入の部につきましては、企業、個人協賛は平成26年度の806万9,574円から年々減額し、平成28年度は656万9,568円でしたが、昨年は町制施行60周年ということもあり、747万4,136円の協賛金をいただいております。各行政区募金につきましては、26年が221万7,070円でありまして、29年度は184万1,000円と少しずつ減額している状況でございます。町補助金につきましては、この4年間では1,100万円から1,400万円の間で推移している状況でございます。

続いて、支出の部でございますが、花火大会運営委託料につきましては、平成26年度が363万3,345円で、平成29年度には530万749円と増額しております。会場雑踏整備委託料、交通警備委託料につきましては、26年度から28年度は約185万円から約214万円の間で推移しておりましたが、平成29年度は275万6,376円でございます。駐車場警備委託料につきましても、平成26年度の63万円から平成29年度の104万3,346円と増額しております。これらは、打ち上げ会場の移動によるシャトルバスの増便や警備員の人件費の高騰等が原因であると考えております。

次に、花火打ち上げ費用につきましては、この4年間では約1,000万円から約1,300万円で推移しております。

次の2の30年度の協賛金と有料観覧席につきましては、実行委員会にて可決されました予算に基づきますと、協賛金は700万円、有料観覧席は110万円の収入を予定しております。

続いて、3の有料観覧席をふやすことにより専用駐車場などの人員確保につきましては、たまむら花火大会を愛する会のご協力により、必要な人員を確保できるよう準備を進めていただいているところでございます。

最後に、4の警察署、消防署、地権者などの対応についてですが、警察署、消防署につきましては、事前協議等を実施し、現在交通規制などの計画書を提出するための作業を進めている状況でございます。

す。また、地権者の方々へは、花火大会の開催に係るお願いを文書にて依頼する等の対応を図っているとごさいます。今後も、花火大会の開催につきましてご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 自席より質問をしたいと思ひます。

まず最初に、公用車の数は92台ということで、ちょっと細かく確認をさせていただきたいのですが、新井議員さんのときもご質問が重複していますので、一番、町をふだんから走っている車にはぜひとも優先的につけてもらいたいなという考えで、給食の配膳車というのは4台だと思ひます。それと、乗用車が14台、貨物車が14台、軽自動車41台、消防自動車12台、特殊自動車が7台の計92台ということになっておりますが、これで間違いはないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） はい、そちらで間違いはないと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私が2年前の予算特別委員会で質問をしております。そのときの質問は、防犯カメラ設置事業と公用車へのドライブレコーダー設置状況という質問に対しまして、犯罪の抑止効果のため、防犯カメラを4基、主要道路の交差点に設置する、ドライブレコーダーについてはたまりんに設置しているが、今後は公用車への設置も検討したいと答えておるのですが、2年間たってやっと前向きに検討がなされているのかと思ひますが、2年間の間にはどういった検討が行われたのか聞きたいと思ひのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらのドライブレコーダーに関しましては、申しわけございませんが、特段の、公用車に対する設置の検討ということでは具体的なことはされておりませんでした。ただし、消防団で使っておりますポンプ車、そちらの第1分団の車と第10分団の車、比較的新しい車にはドライブレコーダーを設置するようにしております。そして、防犯上のことということでありますので、防犯カメラの設置のほうを加速させてきたところとごさいます。今現在25台ついていて、今年度の予算としては12台分を一応予算計上をさせていただいているところとごさいます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） ここに、この間総務課長にパンフレットを渡しておいたのですが、100万

画素だとか200万画素で、いろいろ、値段的にも大分、こういった形のが2万円前後でつけられる時代にもなってきました。

それで、消防車は1と10がついているということなのですが、消防車の残りの分団の8台についても、先ほどの12台の分の中には入っているのですか、入っていないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） その他の消防団のほうで使用しているものは12台の中に入っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） そうすると、12台つけるという中で、私としては、交通指導車だとか青色パトロール車、それとあと、つけてもらいたいので、ふだん走っている給食の配膳車が4台あるかと思うのです。そういった、ふだん町なかを通行する車には優先的に、12台と言わず、ちょっと検討もしてもらえればと思うのですが、担当課長、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 環境安全課のほうで使用している車、交通指導車と青色パトロール車につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、設置を検討していきたいというふうに考えております。

その他の公用車に関しましては、ちょっと予算の伴うことですので、私のほうからは、申しわけないですが、お答えのほうはできないということで、よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） それでは、町長にお伺いいたします。

先ほどもパトロール車だとか交通指導車、それからふだんから町内を巡回している、上下水道課の車だとか都市建設課の車、軽自動車、それから税務課の車がよく町なかを走っているのを見ますので、そういった車にも設置を、担当課で協議をして、順次つけていただければと思いますが。それからあと、つけた車にはステッカーを張るといような形で、町長には最後、ご答弁をいただければと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほど答弁の中でも出ておりますけれども、実際に交通に関係しているような、あるいは防犯に関係しているような、青色パトロール、交通指導車へのドライブレコーダーの設

置はぜひやりたいと、それから全ての公用車への設置につきましては研究していきたいということでございます。防犯あるいは交通事故等に関しまして、やはりいろいろな、時代の要請あるいは用途に関しまして、今までの考え方ではやはり対応できない、あるいは対応を変えたほうが良いというようなものも現在出ておりますし、価格の問題等もありますので、その辺で、議員のおっしゃるようなことも頭に入れて検討させていただきたいというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 1台が2万円から3万円ですので、10台、12台ということではなく、もう少し予算をとって、要するに防犯対策に努めていただければと思います。

続きまして、次の花火の質問に移らせていただきます。この間、5月28日の「めざましテレビ」で未来型花火というのを、7時半ごろだったと思うのですが、放送していました。その中では、未来型の花火ということで、エンターテインメントとの融合、パフォーマンスの花火大会という形で、栈敷席をたくさん売って花火の運営費に充てるという形で、栈敷席が1人8,000円だとか、2人で1万円だとか、3万円のペア席があったりだとか、それからディナーとセットになっているような花火のチケットを売るなどして花火大会の運営費に充てているというような形の、テレビがやっておりました。

それで、今、広告費や寄附で運営されている無料で見られる花火大会は、警備費と運営費が膨大な額になり、花火大会を延期したり中止する自治体が大分多くなっているというような実態でございます。その中で、私も花火を、平成元年の商工会青年部にいたとき、今のちょうど原竹雄商工会長が青年部長のときから花火大会が始まって、今回で30回目を迎えます。そのときの収支報告が商工会に9回目まで残っていたので、ちょっとお話をさせていただきたいと思うのですが、1回目の花火は、子供の夢とか誇りを持って、玉村町の人口がちょうど、平成元年でしたので、大分ふえていた時期でもありました。企業も割と力があって、協賛金が大分集まってきたのです。それで、最初のときは500万円を目標に花火大会をやろうということで、花火大会を始めたところ、企業からは443社から805万円ほど集まり、その他の寄附なんかを入れて、花火代金を640万円で、諸費用を160万円で第1回目の花火を行いました。2回目のときには、企業の数が523になり、947万円、それから雑費を含めて960万円集まり、740万円の花火を上げ、諸費用が227万円で済んだ。それから、3回目については、572件で1,123万円の協賛金を集めました、3回目のときには。それで、花火代金を824万円で、経費が268万円の警備費だったのです。それで、最後のほうの花火大会は、商工会は、10回まで商工会が担当して行って、商工会議所に資料が残っていたのが、10回目は多分、町に移行したので、町にその資料がいったしまったのだと思うのですが、7回目のときには1,600万円、8回目のときには1,634万円、9回目のときには1,880万円集まり、花火代金が1,100万円、経費が500万円、次の8回目のときは1,236万円で、520万

円、9回目のときは1,260万円の花火を上げ、経費が500万円で済んでおりました。

それで、10回目のとき、私が9回目、10回目の青年部長だったので、FMの生放送があったりとか、やっぱり警備体制も、警察とか消防の関係も割と緩かったのだと思うのです。だから、諸費用がそんなにかからなかったのですが、ここの26年から29年までの、先ほど町長からお聞きして、30年度なんかを見ると、花火の全体的には、打ち上げ花火が27年度のときには1,200万円で、集まった金が720万円と区の金で900万円ぐらいで、町から1,000万円出ております。それで、全体が900万円ぐらいかかっている。それで、28年度についても、町から1,100万円の補助をいただいて、それで花火を1,000万円で上げて、800万円のいろいろな経費がかかってきたと。29年度は、これが町制60周年記念ということで、お金のほうも多少なりとも上がったのですが、町からの補助金を1,400万円いただき、それと花火代金を昨年は1,300万円上げて、経費が1,200万円ぐらいかかっております。

ことし、30年、先ほども聞いたのですが、有料観覧席を、1万円の席を100席、それで3万5,000円のふるさと納税の分を50席で企画課のほうで売り出したのですが、ちょっと聞きたいのですが、今のふるさと納税はきょう時点で50席のうち何席売れているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 先ほどちょっと確認をしたのですが、50席中20席が販売といえますか、寄附をいただいているという状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） それですので、やっぱりお金のほうが、協賛金も700万円と区から200万円弱で、それで町から1,300万円をまた助成をいただいて、1,000万円から1,100万円の花火を上げていくと、大分経費のほうもかかってきているのではないのかなと思います。

それで、時代の波で、警察の担当なんかが、担当課長にちょっと聞くのですが、警察も今までは、こちらでやっていたときは伊勢崎署管内だったので、伊勢崎署の管轄で行うことができたのですが、上陽へ行ってからは、前橋署と伊勢崎署と両方に何度か足を運ばなければならないのですが、その点についてちょっと聞きたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 警察の協議につきましては、ご質問のとおり、打ち上げ地点につきましては伊勢崎署の管轄、当然、その周辺ということになりますと、すぐ北側が力丸の工業団地になってまいります。あちらにつきましては前橋東署の管轄ということもございまして、伊勢崎警察署、さらには前橋東警察署、こちら、両方に協議をさせていただいているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） それは、警察のほうが、何か、向こうへ行ってから大分厳しくて、もしも警察で緊急事態が起きたときには警備で全部賄うような形を行わなければならなくなってきたので、警備員の配置だとか時間帯だとか、そういった面で多分経費がうんと膨らんできたのではないのかなと思います。

それと、消防とのかかわりについてちょっともう一回聞きたいのですが、消防なんかも、消防法が変わって最初のときの、何か、花火の打ち上げのときの消防の立ち会いだとか、打ち上げ現場から200メートル離れていけばいいよだとか、割と緩かったのですが、今は、花火大会を全国的に行っていると、いろんな、雑踏で転んだりだとか、いろいろ、花火が横に打ち上がってしまって、事件、事故が起きたりだとか、近くでも、群馬県でもいろいろ起きていて、花火大会をなかなか開催できないというようなことになっているかと思うのですが、消防についてはどのような、やっぱりいろんな問題点があったかと思うのですが、その辺についてちょっとお聞かせをいただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご質問のとおり、消防につきましては、やはり火薬等を使用ということもございます。こういうこともございますので、また打ち上げる花火の大きさということから、打ち上げ地点からは何メートル以内は立入禁止ですよということではお話をいただいております。また、そのほかの火器の使用と申しますか、出店に關しましての火器の使用、火の使用につきましてもご注意、指導をいただいている状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 上陽に持っていったときに、電柱を敷設がえしたりだとか、半径がちょっと広がったり、警備範囲が広がってしまったりだとか、いろんな観点からなったかと思えます。

それで、ここを、私も企業の集金に伺いますと、何か、広幹道の、27年から上陽に行って、今回で4回目になってきたのですが、企業の集金が思うようにちょっと集まってこないというような感じで、私の、たまむら花火大会を愛する会のグループなんかも、集金面でいろいろ、今回、たくさん回ったのですが、やっぱり昨年よりは集まらない状況にあるかと思えます。今後、このように花火大会を、移動したこともあるのかと思うし、また時代の流れで経費がこれだけ膨大にかかってしまうと、花火大会自体も、町が毎年、1,000万円だ、1,200万円、1,400万円だと毎年上げて、花火代金よりも警備費のほうにお金がどんどん、どんどんかかっているような形になっております。それで、昨年から栈敷を売ることによってどうにか協賛金の足らず前を努力してきたのですが、現状、昨年は3万円で20席、ことしは3万5,000円で50席という形ですが、きょう現在で20席、

あと残り30席が残数が売れていないと。残数をふやすことになる、駐車場の割と上陽のほうって、今度はあそこのところの、シイエムケイですか、あちらのところの駐車場の今度は使えなくなってしまったりとかして、食肉のほうに持ってきたりとか、いろいろ、こういう警備体制だとか駐車場問題だとか、そういった形で本当に危惧しているかと思うのですが、その辺について、担当課長、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 有料の観覧席につきましては、今年度150区画を用意しております。昨年度は100区画でございましたので、50区画ふやしたというような形で計画を現状で進めております。それに伴いまして、当然、来ていただく方々、おおよその方々はお車でお越しいただく方々が多いと思っておりますので、その方々用の駐車場といったものも準備しなければいけないということもございます。

一方で、先ほど警察の話もございましたが、通路の端から端までを、50区画ふやしたということで、道路的には上陽小学校の西側の道路でございますけれども、その道路の北側の通りから南側の北部公園まで全体が有料区画ということではございませんので、一部分で有料の区画、さらには南側につきましては一般の方々の早期の開放席ということもございまして、人の動線といいますか、動く線が一部分で途切れてしまいかねない状況になってございます。そういった点につきましては、警察からも、人々が動くに当たりましては、都合悪くならないようにということでのご指導もいただいております。現状、50区画をふやさせていただきまして、今年度につきましてはとり行わせていただきたいということで進めておりますけれども、将来的に、今お話しいただきましたような、人の動きということも考えますと、全体を有料観覧席か、あるいは無料の区間にするか、どちらか一方にしたほうがよろしいのではないかというふうにも思っております。

また、今、先ほど来からのご質問にありますとおり、経費的にはやはり、これまでかかってきておりました警備員の方々の経費といった部分が、人数的にはそんなにふえてはいないのですけれども、単価が大分、年々、年々上がってきており、全体の費用が多くなってきている状況でございます。そうした経費がかかってくる部分につきましては、これは、有料観覧席につきましてはたまむら花火大会を愛する会の皆様が進めていただいたわけでありまして、そうした経費を賄い得るものが有料観覧席の収入であろうかというふうにも考えておりますので、今後、できますればふやしていくということも含めて花火大会実行委員会とも検討していきたいというふうにも考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私も平成元年から花火大会にかかわってございまして、毎年いろんなところの花火大会の研修に赴きまして、どういった花火を上げたら町民が喜んでくれるのではないのかというこ

とで、全国、いろんなどころの花火大会に行っております。でも、自治体が本当に寄附や広告費で上げている花火大会につきましては、もう縮小もしくは延期というのが、大体半分以上がそういう形になっております。

近年、この辺で一番いい花火となりますと、やっぱり鴻巣市で上げている花火、私も2度ほどかな、役場の職員の方とも何度か研修で行ってきたのですが、栈敷の数が半端ではなく、あそこは川幅が広くて栈敷を大分とれるのです。そこが1升1万円だ、2万円だと売ることにより、尺玉100連発だとか、そういった形で、ここ十何年の間に玉村町を抜く勢いで花火大会が盛大に行われております。それから、筑波サーキット場で行われる花火なんかも、サーキット場内に有料観覧席となっております。それから、やっぱりそこを栈敷という形で1人幾らとか升幾らとかで売ることにより、またあそこはサーキット場ですので、駐車場も大分完備ができております。それで、あそこに動員することにより、花火大会が年々、年々盛り上がっているところです。

あとは、私が行ってすごいなと思うのは長岡市の花火、あそこは道路もとめ、新幹線もとめ、そういった中で、やっぱり河川敷の中に栈敷を、東から西に向け、川の反対側からも見られるように、川幅もあるのですが、栈敷の数が半端ではなく、また駐車場の完備につきましては、民間がやっているのではなく、個人のうちのおじいちゃん、おばあちゃんが自宅の庭を、お兄ちゃん、2,000円だけれども、とめていかないとかというので、道路上でどんどん、どんどん引き込みをして、近隣のそういう人たちが、警備というのではなく、駐車場も、自分のうちの庭先で10台とめたりとか、その辺でやったりとかしながらやっております。

それで、今、テキ屋さんではないですけども、一般の、商工会なんか北部公園のところ屋台みたいのを出すということになると、食品衛生上の問題が出てきたりとか、あと屋台みたいのを置くことに、産業祭なんかもそうなのですが、ガスボンベが使えなくなってきたりだとか、本当に、民間で、町の業者があそこで盛り上げて花火大会をやっていると思うのですが、そういった、消防法だとか警備の対応の、警察の対応が大分厳しくなってきたのではないのかと私は感じております。

それと、花火大会を行うのにも、なれているからいいのかなと思うのですが、4月11日に実行委員会を開くまで会議が全然できないと。何でかという、3月で予算がとれ、町の予算が1,300万円が決まり、そこから日程を決めるのは、最初の日程を決めるのが4月11日なのです。きょうまでに2カ月の間に、警備態勢から消防の態勢、それから警備費、警備をしてくれる人とお金のすり合わせ、警察の対応も、前橋署なり伊勢崎署なり、また消防もなってくる、それを担当課が3人で行っている。さらには、次の週にはまたふるさとまつりがあるという中で、もう人間的にもちょっと厳しい、担当課でやっていて、ここへ来て大分担当のところの厳しいのかなと、私はちょっと課長のことを思っているのですが、どんな感じなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘いただきましたとおり、当然、3月に皆様、予算を承認いただきましたから、実行委員会等では話は進めさせていただいております。このため、先ほども警察、消防との協議がございましたけれども、伊勢崎の警察、それから前橋東の警察、伊勢崎の消防、そういったところとの協議といったものもございますので、日程的にはやはり大分詰まったような形となっていることは事実でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 本当に、花火が年々、年々よくなっていったわけです。ただ、人口もちょうどピークだったのですね、平成元年から平成15年ぐらいまでは人口が3万8,000人に伸びている中で、企業も協賛金も多くて、2,000万円近い金額が協賛ができて、協賛数もその当時はやっぱり800件からの企業が協賛をさせていただいているけれども、今では大分協賛も下がってきてしまっている中で、本当にこの花火を、ことしがちょうど30回目の区切りの花火ですし、やっぱりそういった中で、花火大会で私も寄附をもらいに行ったりとかするのですが、この花火大会が町民の花火なのか、または観光だとか経済効果を生んで、玉村町のPRになってやるのかとかというので、やっているのかなと私は思ったのですが、前にもちょうど担当課が経済産業課で、当時の課長が私の同級生だったのですが、おまえ、花火大会が上がっていて、これからインターに人が寄るのに、何だ、道の駅が閉まっているってどういうことなのだとか、そういったものも言いました。やっぱり、観光でやるのか、町民のための花火でやるのか、やっぱり経費も膨大に、一千何百万円をつぎ込んでやっていく事業が、これから先、花火、私は本当に好きで、毎回続けてもらいたいのですが、やっぱりお金がないものはなかなかいい花火を上げられない、そうかといって、栈敷が売れるのかと思えば、栈敷も思ったより売れない状況でいると、やっぱり検討の時期に来たのではないのかなと思うのですが。

そこで、町長に最後に、この花火大会も、やっぱり多少なりとも、いろんな事業なんかも、やっぱり検討の時期に、30回、ちょうど区切りですし、ことしはきちんと、本当に、みんなでこれから協力して、あと1カ月頑張って、いい花火を上げたいと思いますが、その後もやっぱり、協議を長い時間、いろいろして、急にやめるとか急に何とかというのではなく、やっぱりいろいろ会議を繰り返しながらきちんと検討していただければと思ひまして、町長に最後、ちょっとお答えをいただければと思うのですが。打ち上げ場所の移転や事業の拡大により、広告費や寄附では運営できていないと、無料で見られる花火大会は本当に警備費、運営費が膨大な額になり、花火大会もやっぱりきちんと見直す時期に来ているのではないのかと思います。町長に、花火が終わった後も、そういった実行委員会と先行きのことも含めて、これからまた、今後、あと1カ月で花火を盛り上げていかなければならぬのですが、そのことも含めて最後に町長にご答弁をいただければと思ひますが。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大分しんみりとした気分になって、元気がいい回答ができないのが心苦しいのですけれども、30回ということで、今まで脈々と続いてきました花火大会でありますし、浅見議員もその中で大変ご苦労されてきたわけでございますので、私がなかなか現状を知らない中でどういうふうな答弁をするのか、自分自身が整理がついていないのですけれども。

今までのお話の中でも明らかなように、町から1,000万円とか1,300万円とか、そのときによってお金が出ているということでありまして、先ほど来出ていますように、その準備のために、たまむら花火大会を愛する会ももちろんでございますけれども、町の職員も相当これに携わっているというのが事実でございます。その中で、ふれあい座談会等でもありましたように、今の上陽地区での開催に対して、町民の中から非常に、以前よりは関心がなくなったというような声も聞いておりますし、それぞれの区の区長さんを初めとして、協賛をいただいている事柄に対してもいろいろご意見があるということも事実でございます。

そういう中で、今後のことということで、去年から栈敷席をつくって、ことしも150席ですか、設ける、それからふるさと納税の返礼として、その席も用意するというようなことで、新たな財源の確保ということでいろいろ考えてやっておるということでございます。近隣はちょっとよく把握しておりませんが、マスコミ等では、鎌倉市が、これも原因が、私、定かではないのですけれども、観光協会が主催になってやっていたものをいろんな事情で中止ということになりましたら、市民の方が、せっかくの花火を何とか続けようということで、以前にも増して寄附が集まったというようなことで再開をしたというようなことも聞いておまして、なかなか、意義づけと申しますか、それは一筋で、経費がかかる、大変だというようなことから中止というような事柄にまで結びつくわけではないというふうにも感じております。

今回、今議員がおっしゃったように、いろいろな問題を抱えておることは事実でありますので、今後そのようなものをやはり一つ一つ解決していかなくてはならないというふうに思っておりますが、なかなか、準備委員会の席でも、やはり1年をかけて、そういうような、花火大会にしる、ふるさとまつりにしる、町の行事に関しましては、やはり1年をかけてやらないとなかなか大変ではないかというようなご意見もあります。それから、花火に関しましては、経費の中のほとんどが警備費とか駐車場を含めた運営費というようなことになりますので、花火自体の上げるための経費よりは、その周りの会場設定に関して多額の費用がかさんでいくというのも事実でございますので、そういうような問題を少しずつクリアして、私としてはぜひともできる限りやっていきたいというふうに考えております。たまむら花火は田園夢花火というような冠がついておりますけれども、長岡市だとかいろんなところも経験しましたけれども、やはり、自分の座っている、身近なところから打ち上げられる、体を感じる花火というような面では、やはり玉村町ならではの花火の魅力であろうというふうに思っておりますし、いろんな問題は抱えておりますけれども、もう少しこれを続けるような努力をしていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私どもも、最初のきっかけが夢花火ということで、未来の子供たちに何か夢を残せるような、それでまた子供が、絵画コンクールなんかもずっと続いております。それでやっているのですが、どう見ても経済効果が、何かここ4年間で、上陽に行ってしまったら、こちらの南側の商店だとか、そういったところが、お店にお客さんが逆に入らないよと、いろんなクレームもあつたりもします。やっぱり、規模を小さくすることも一つだと思いますし、また逆に、町長のおっしゃった、観光メインで、その収益、そういったものもふやし、玉村町の財政をうんと切り崩すのではなく、そういった勉強も、これから担当課もしくは皆さん方でこれから検討しながら、ことしの花火は間違いなく成功させ、さらには次に向けて反省会等もありますので、そういったところで花火の、次年度に向けて検討していただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 済みません。ドライブレコーダーの答弁の中で、若干数字が重なっている部分がありましたので、もう一度補足という形でお話をさせていただきたいと思います。

本年度の予算につきましては、防犯対策費としまして、防犯カメラを12台設置するという予算が組まれておりまして、ドライブレコーダーの設置費用に関しては今現在予算措置はされていないということでございますので、そのあたりご理解いただきたいと思います。

〔「それじゃ、検討するという事」の声あり〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 研究、検討をさせていただいて、先ほどの指導車、青パト車のほうの設置について検討させていただきたいということでございます。



○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、あす7日、木曜日は、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時33分散会